

平成 2 4 年度（平成 23 年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

平成 2 4 年 9 月

田辺市教育委員会

目 次

1 . はじめに	1
2 . 教育委員会の概要	2
3 . 教育委員会の点検・評価の概要	10
4 . 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	12
5 . 事務事業評価シート.....	14
(1) 人を大切にするまちづくり	14
ア . 人権意識の向上を図ります 人権学習の推進	
(2) 子どもをはぐくむまちづくり	16
ア . 学校教育を充実します 教育内容の充実 開かれた学校づくり 健康と学校給食の充実 教育環境の充実 就学環境の充実	
イ . 児童生徒の健全育成を推進します 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備 健全育成活動の充実 非行防止対策の推進	
(3) 文化のかおるまちづくり	27
ア . 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します 郷土が生んだ偉人の顕彰	

イ．ふるさと文化の振興を図ります	
芸術文化の振興・発展	
文化活動の支援	
ウ．文化財を保護します	
世界遺産の保全・継承	
文化財の保存・整備	
(4) 学びを支えるまちづくり	34
ア．生涯学習の振興を図ります	
学習機会の充実	
学社融合の推進	
学習環境の充実	
イ．生涯スポーツの振興を図ります	
スポーツ・レクリエーション支援体制の充実	
スポーツ・レクリエーション機会の充実	
スポーツ・レクリエーション施設の充実	
(5) 国際化に対応するまちづくり	43
ア．国際交流を推進します	
国際交流体制の充実	
6．田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	45
7．おわりに	57

1. はじめに

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地域の教育に責任を負う役割を再認識し、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成 23 年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめたところであります。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年 9 月

田辺市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する法告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成23年度田辺市教育行政基本方針

1. 各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
2. 学社融合を推進して、学校・家庭・地域の教育力向上を図るとともに、三者一体となって青少年の健全育成に取り組む体制をつくり、地域の特色ある教育づくりに努める。
3. 教育委員会の活性化を図り、教育委員会機能を強化するとともに、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育行政の充実に努める。
4. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、学校運営体制の確立、学習指導法の改善、生徒指導の充実に努め、保護者・地域から安心して信頼して子どもを託される質の高い教育を保證する学校づくりに努める。
5. 学校施設の安全性の確保を図るため、早期耐震化に向けた取組を進める。
6. 人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間の育成を目指して、市民が自主的・主体的に学習する活動を奨励援助するとともに、市民の学習機会の拡充を図り、社会教育の充実発展に努める。
7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育委員（5人、任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育委員長	廣本喜亮	平成17年5月1日
委員長職務代理者	向井孝	平成19年7月20日
委員	玉置信彦	平成21年7月20日
委員	羽根千恵子	平成21年7月20日
委員（教育長）	中村久仁生	平成18年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を開催し、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計13回開催しました。

教育委員会定例会... 12回

教育委員会臨時会... 1回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

教育委員会会議では、合計41件の議案について審議しました。

議案審議の内容は、次のとおりです。

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針..... 3件

教育予算、条例の制定及び改廃その他議会の議決を経るべき

事項について意見申出..... 7件

教育委員会関係規則等の制定及び改廃..... 4件

教育委員会及び教育委員会所管の附属機関の委員の任命・委嘱、

その他人事に関する事項..... 19件

学校教育関係事項..... 3件

表彰に関する事項..... 1件

その他教育委員会に関わる重要事項..... 4件

議案審議案件のほか、教育委員会に関わる事項85件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、下記のとおり会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

会議・研修会

・平成23年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（6月・和歌山市）

・平成23年度和歌山県都市教育委員長協議会（8月・海南市）

・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会夏季研修会（9月・白浜町）

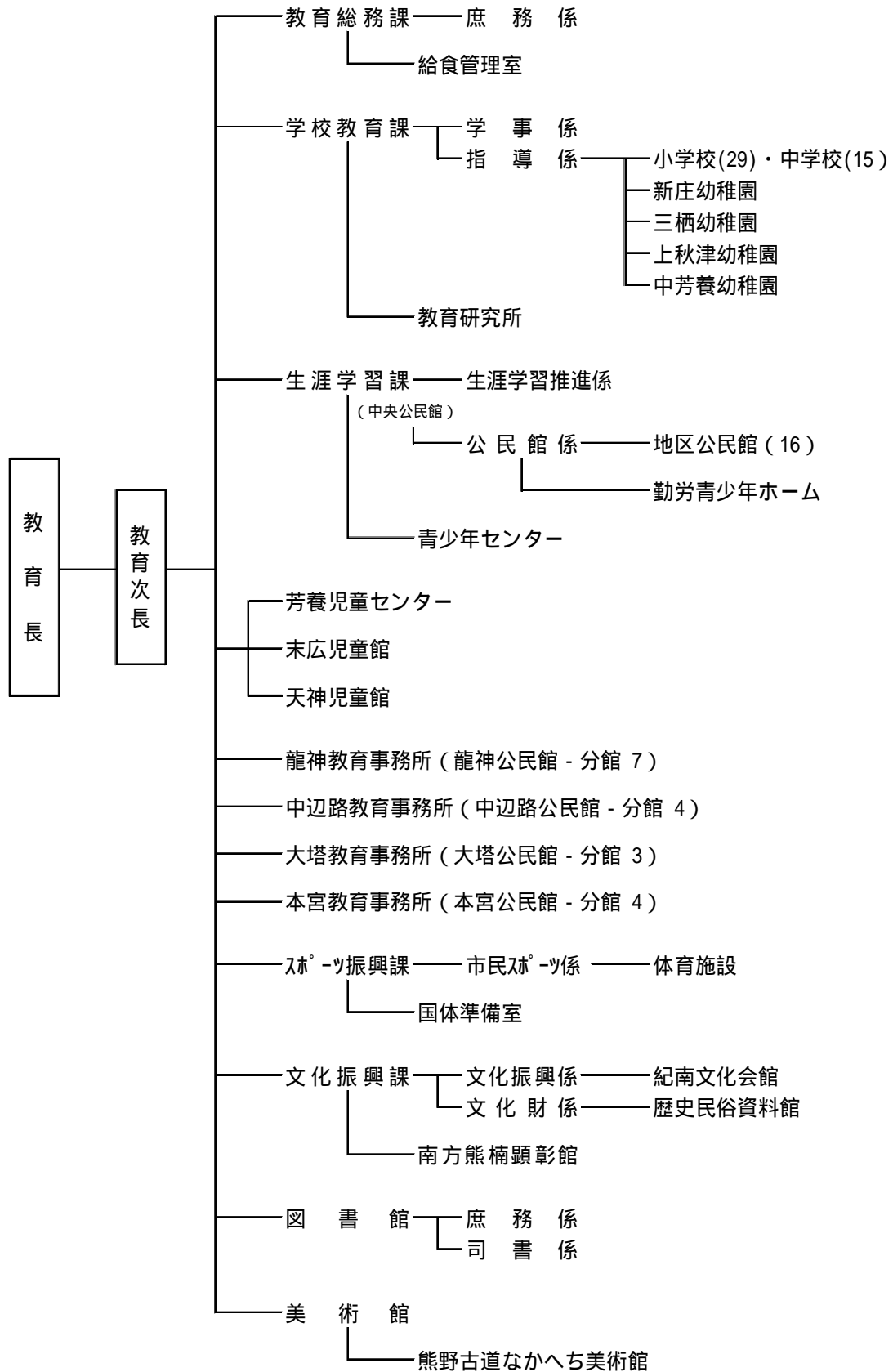
・近畿市町村教育委員研修会（10月・岸和田市）

各種行事・大会

- ・第 21 回南方熊楠賞授賞式（ 5 月・紀南文化会館）
 - ・子どもクラブ夏の親善体育大会（ 6 月・神島台グラウンド・上秋津若者広場）
 - ・田辺市青少年育成市民会議総会（ 6 月・市民総合センター）
 - ・田辺市青少年育成市民大会（ 7 月・ B i g - U ）
 - ・田辺市学社融合研修会（ 7 月・紀南文化会館）
 - ・芳養地区納涼ちびっこ角力大会（ 8 月・芳養児童公園）
 - ・第 58 回田辺市美術展覧会表彰式（ 10 月・田辺市役所別館）
 - ・田辺市学社融合研究発表会（ 12 月・田辺第一小学校、中部公民館）
 - ・成人式記念式典（ 1 月・紀南文化会館）
 - ・田辺市文化交流センター「たなべる」竣工式
 - ・田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ駅伝競走大会
（ 2 月・大塔中学校グラウンドほか）
 - ・第 23 回田辺市スポーツ賞授賞式（ 3 月・市民総合センター）
- #### 学校教育関係
- ・平成 23 年度当初校長、教頭、園長会（ 4 月・紀南文化会館）
 - ・入学式（ 4 月・東陽中学校）
 - ・指定研究発表会（ 11 月・小学校 1 校、中学校 1 校）
 - ・幼稚園訪問（ 6 月～ 11 月・ 4 園）
 - ・小学校訪問（ 4 月～ 11 月・ 29 校）
 - ・中学校訪問（ 5 月～ 11 月・ 16 校）
 - ・夏季校長・教頭・園長・園主任会（ 8 月・ひがしコミュニティセンター）
 - ・小学校、中学校卒業式（ 3 月・ 8 校）
 - ・本宮中学校、三里中学校閉校式

教育委員会機構図

(平成24年4月1日現在)



平成23年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・中学校入学式 (東陽中学校) ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館) ・学校訪問(小学校) (伏菟野、中山路)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第21回南方熊楠授賞式 (紀南文化会館)	・学校訪問(小学校) (秋津川、咲菜、三川、上山路、鮎川) ・学校訪問(中学校) (秋津川、近野、新庄、明洋、龍神)
6	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 常任委員会(和歌山市) ・平成23年度和歌山県市町村教育委員会 連絡協議会総会 (和歌山市)	・子どもクラブ夏の親善体育大会 (神島台グラウンドほか) ・田辺市青少年育成市民会議総会 (市民総合センター)	・幼稚園訪問 (三栖) ・学校訪問(小学校) (新庄第二、芳養、龍神、田辺東部、 本宮、中芳養) ・学校訪問(中学校) (長野、高雄、中芳養)
7	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年健全育成市民大会 (Big U) ・田辺市学社融合研修会 (紀南文化会館)	・幼稚園訪問 (上秋津) ・学校訪問(中学校) (衣笠)
8	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・平成23年度和歌山県都市教育委員長 協議会 (海南市)	・芳養地区納涼ちびっこ角力大会 (芳養児童公園)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (ひがしコミュニティセンター)
9	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 夏季研修会 (白浜町)		・学校訪問(小学校) (大坊)
10	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・近畿市町村教育委員会研修会 (岸和田市)	・第58回田辺市美術展覧会表彰式 (田辺市役所別館)	・幼稚園訪問 (中芳養) ・学校訪問(小学校) (三栖、三里、新庄、田辺第一、栗栖川、 二川、会津) ・学校訪問(中学校) (本宮、東陽、三里、大塔)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・指定研究発表会 (鮎川小学校、明洋中学校) ・幼稚園訪問 (新庄) ・学校訪問(小学校) (富里、田辺第二、上芳養、田辺第三、 近野、長野、稲成、上秋津) ・学校訪問(中学校) (上芳養、中辺路、上秋津)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市学社融合研究発表会 (田辺第一小学校、中部公民館)	
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・成人式記念式典 (紀南文化会館)	
2	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市文化交流センター「たなべる」 竣工式 ・田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ 駅伝競走大会 (大塔中学校グラウンドほか)	
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市スポーツ賞授賞式 (市民総合センター)	・本宮中学校閉校式・三里中学校閉校式 ・小学校卒業式 (田辺第二、上芳養、中芳養、本宮) ・中学校卒業式 (東陽、上秋津、本宮、三里)

平成23年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日	分類
4定議案第1号	田辺市社会教育委員の委嘱について	平成23年4月13日	
4定議案第2号	田辺市中芳養公民館長の任命について	〃	
4定議案第3号	田辺市体育指導委員の委嘱について	〃	
5定議案第1号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	平成23年5月11日	
5定議案第2号	社会教育委員会議への諮問について	〃	
5定議案第3号	田辺市体育指導委員の委嘱について	〃	
5定議案第4号	芳養児童センター運営協力委員会委員の委嘱について	〃	
5定議案第5号	末広児童館・末広教育集会所運営協力委員会委員の委嘱について	〃	
5定議案第6号	天神児童館・南松原教育集会所運営協力委員会委員の委嘱について	〃	
5定議案第7号	田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	〃	
5定議案第8号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について	〃	
5定議案第9号	平成23年度学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について	〃	
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	平成23年6月8日	
6定議案第2号	田辺市文化財審議会委員の委嘱について	〃	
6定議案第3号	平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について	〃	
7定議案第1号	教育委員長の選挙について	平成23年7月20日	
7定議案第2号	教育委員長職務代理者の指定について	〃	
8定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成23年8月10日	
8定議案第2号	平成23年度9月補正予算見積について	〃	
8定議案第3号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	〃	
8定議案第4号	田辺市立美術館協議会委員並びに作品選定委員会委員の委嘱について	〃	
8定議案第5号	学校給食費滞納者に係る民事調停について市議会議決を求める件について	〃	
9定議案第1号	平成23年度教育委員会点検・評価報告書（案）について	平成23年9月14日	
9定議案第2号	平成23年度「成人の日」記念式典について	〃	
10定議案第1号	平成23年度社会教育功労者表彰について	平成23年10月19日	
11定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成23年11月9日	
11定議案第2号	平成23年度補正予算見積について	〃	
11定議案第3号	紀南文化会館の指定管理者の指定について	〃	
12定議案第1号	平成24年度当初予算の見積について	平成23年12月22日	
12定議案第2号	平成23年度幼稚園、小・中学校の修了式及び卒業式について	〃	
12定議案第3号	田辺市教育委員会事務局規則の一部改正について	〃	
1定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成24年1月18日	
2定議案第1号	平成23年度3月補正予算見積について	平成24年2月22日	
2定議案第2号	平成24年度幼稚園、小・中学校の始業式及び入学式について	〃	
3臨議案第1号	教職員（管理職）人事異動の付議について	平成24年3月5日	
3定議案第1号	平成24年度田辺市教育行政基本方針（案）について	平成24年3月21日	
3定議案第2号	平成24年度各課活動方針（案）について	〃	
3定議案第3号	教職員（一般職）人事異動の付議について	〃	

平成23年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	平成23年3月議会について ・平成23年度当初予算について	平成23年4月13日
4定報告第2号	「田辺市生涯学習推進計画」平成22年度実施計画について	〃
4定報告第3号	平成23年度田辺市まちづくり学びあい講座について	〃
4定報告第4号	平成22年度学社融合実践集録について	〃
4定報告第5号	第3期「田辺市地域コーディネーター養成講座」（平成22年度記録集）	〃
4定報告第6号	平成22年度生涯学習センター利用者数について	〃
4定報告第7号	平成22年度わかしお利用者数について	〃
5定報告第1号	人事異動について	平成23年5月11日
5定報告第2号	社会教育委員会議からの提言書について	〃
5定報告第3号	紀南ユネスコ協会 講演会について	〃
5定報告第4号	田辺国際交流協会 国際理解音楽公演会について	〃
5定報告第5号	第19回文協フェスティバルの開催について	〃
5定報告第6号	教職員の事故報告について	〃
6定報告第1号	平成23年度田辺市学社融合研修会について	平成23年6月8日
6定報告第2号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第52回夏の親善体育大会について	〃
6定報告第3号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第9回田辺市ドッジボール大会について	〃
6定報告第4号	平成23年度田辺市PTA連合会の役員について	〃
7定報告第1号	人事異動について	平成23年7月13日
7定報告第2号	平成23年6月議会について ・工事請負契約の締結について ・一般質問について	〃
7定報告第3号	1学期の生徒指導状況について	〃
7定報告第4号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について	〃
7定報告第5号	「田辺市学社融合研修会」開催要項について	〃
7定報告第6号	平成23年度田辺市青少年育成市民会議の役員について	〃
7定報告第7号	第58回田辺市美術展覧会開催要項について	〃
7定報告第8号	ベトナム水上人形劇の開催について	〃
7定報告第9号	平成23年度第22回自然生活へのチャレンジ推進事業について	〃
7定報告第10号	田辺市複合文化施設の正式名称及び愛称について	〃
8定報告第1号	平成23年度運動会の日程について	平成23年8月10日
8定報告第2号	田辺市まちづくり市民カレッジの開催について	〃
8定報告第3号	第9回田辺市ドッジボール大会及び第14回西牟婁地方ドッジボール大会の結果について	〃
8定報告第4号	第35回市民体育祭結果報告について	〃
8定報告第5号	日本・中国共同制作 精巧大型人形劇「三国志」の開催について	〃
8定報告第6号	「大阪交響楽団 名曲セレクション2011」コンサートについて	〃
9定報告第1号	平成24年度田辺市修学奨学生募集について	平成23年9月14日
9定報告第2号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	〃
9定報告第3号	平成23年度田辺・西牟婁小学校水泳大会結果について	〃
9定報告第4号	平成23年度生涯学習フェスティバルについて	〃
9定報告第5号	「少年メッセージ2011」和歌山県大会の結果について	〃
9定報告第6号	平成23年度和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会（ドッジボール）の結果について	〃
9定報告第7号	第7回市民スポーツ・レクリエーション祭について	〃

10定報告第1号	平成23年9月議会について ・田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ・工事請負変更契約の締結について ・民事調停について ・平成23年9月補正予算について	平成23年10月19日
10定報告第2号	学校開放月間の予定について	〃
10定報告第3号	平成21・22・23年度田辺市教育委員会指定研究発表会について	〃
10定報告第4号	平成23年度生涯学習フェスティバルについて	〃
10定報告第5号	第54回関西実業団対抗駅伝競走大会について	〃
10定報告第6号	人事異動について	〃
10定報告第7号	田辺市複合文化施設の正式名称及び愛称について	〃
10定報告第8号	管理職選考検査（第一次）の結果について	〃
11定報告第1号	平成23年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会の結果について	平成23年11月9日
11定報告第2号	田辺市青少年育成市民会議・田辺市PTA連合会 家庭教育研修会について	〃
11定報告第3号	平成24年度田辺市の奨学生募集について	〃
11定報告第4号	南方熊楠没後70周年・南方熊楠顕彰館開館5周年記念『第8回南方熊楠ゼミナール』の開催について	〃
12定報告第1号	平成23年12月議会について ・条例の制定及び一部改正について ・紀南文化会館の指定管理者の指定について ・平成23年12月補正予算について ・一般質問について	平成23年12月22日
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果について	〃
12定報告第3号	平成23年度生涯学習フェスティバルの結果について	〃
12定報告第4号	第7回市民スポーツ・レクリエーション祭について	〃
12定報告第5号	第86回新春初泳ぎ及び第28回新春初漕ぎについて	〃
12定報告第6号	第38回新春田辺長距離走について	〃
12定報告第7号	第16回田辺市民駅伝大会及び第29回田辺市子どもクラブ駅伝大会について	〃
12定報告第8号	『クラシック・ガラ・コンサート』の開催について	〃
12定報告第9号	『清水和音ピアノ・リサイタル』の開催について	〃
12定報告第10号	オペラ『森は生きている』の開催について	〃
12定報告第11号	管理職候補者選考検査（第2次検査）結果について	〃
1定報告第1号	本宮中学校・三里中学校開校式及び本宮中学校開校式について	平成24年1月18日
1定報告第2号	平成23年度「成人の日」記念式典の結果について	〃
1定報告第3号	「田辺市生涯学習推進計画」平成22年度実施計画実績報告について	〃
1定報告第4号	第38回新春田辺長距離走大会の結果について	〃
1定報告第5号	第17回紀州口熊野マラソンへの協力について	〃
1定報告第6号	第11回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	〃
2定報告第1号	「田辺市まちづくり市民カレッジ」第7回公開講座について	平成24年2月22日
2定報告第2号	田辺市文化交流センター（たなべる）開館記念事業 小惑星探査機「はやぶさ」帰還カプセル等の展示について	〃
2定報告第3号	第16回市民駅伝大会及び第29回田辺市子どもクラブ駅伝大会結果について	〃
2定報告第4号	第11回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会結果について	〃
2定報告第5号	第36回市民ふれあいなわとび大会について	〃

3定報告第1号	平成24年3月議会について ・平成23年度3月補正予算について ・一般質問について	平成23年3月23日
3定報告第2号	平成24年度 年度当初校長・教頭・園長会について	〃
3定報告第3号	退職校長並びに教頭への感謝状贈呈式について	〃
3定報告第4号	平成24年度新規採用教職員辞令交付式について	〃
3定報告第5号	学校教育課関係行事予定について	〃
3定報告第6号	平成23年度（第23回）田辺市スポーツ賞の選考結果について	〃
3定報告第7号	第36回市民体育祭の開催について	〃
3定報告第8号	第35回市民なわとび大会の結果について	〃
3定報告第9号	第19回おおとう生涯学習フェスタについて	〃
3定報告第10号	第22回南方熊楠賞授賞式について	〃

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価することが義務付けられており、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に則り、主要な施策・事業について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の一層の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 23 年度に実施した事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」(以下「評価委員会」という。)からご意見をいただき、その結果を報告書として取りまとめ、平成 24 年 9 月議会に提出してまいります。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの指針として位置付けている第 1 次田辺市総合計画(平成 19 年 3 月策定)では、六つの柱(人をはぐくむまち 安心して暮らせるまち 安全で住みよいまち 活力みなぎる産業のまち 快適な環境のまち 市民と行政が共につくるまち)をまちづくりの基本方針として定めており、そのうち、教育委員会では「人をはぐくむまち」について所管しております。

今回、点検・評価する事務事業は、総合計画の基本方針(人をはぐくむまち)に基づく主要な施策(26 事務事業)について、教育委員会内において点検・評価を行い、そのうち、評価委員会では 16 事務事業についてご意見をいただきました。

点検・評価した主要な施策	事務事業数
(1) 人を大切にするまちづくり ア. 人権意識の向上を図ります 人権学習の推進	1 小計 1
(2) 子どもをはぐくむまちづくり ア. 学校教育を充実します 教育内容の充実 開かれた学校づくり 健康と学校給食の充実 教育環境の充実 就学環境の充実	1 1 2 1 1

イ．児童生徒の健全育成を推進します 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備 健全育成活動の充実 非行防止対策の推進	1 2 1 小計 10
(3)文化のかおるまちづくり ア．郷土の歴史を学び、後世へ伝承します 郷土が生んだ偉人の顕彰 イ．ふるさと文化の振興を図ります 芸術文化の振興・発展 文化活動の支援 ウ．文化財を保護します 世界遺産の保全・継承 文化財の保存・整備	1 2 1 1 1 1 小計 6
(4)学びを支えるまちづくり ア．生涯学習の振興を図ります 学習機会の充実 学社融合の推進 学習環境の充実 イ．生涯スポーツの振興を図ります スポーツ・レクリエーション支援体制の充実 スポーツ・レクリエーション機会の充実 スポーツ・レクリエーション施設の充実	1 1 3 1 1 1 小計 8
(5)国際化に対応するまちづくり ア．国際交流を推進します 国際交流体制の充実	1 小計 1
合 計	26

(4) 評価の観点

成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 23 年度において達成を目指す水準を明確に示したうえで、達成状況を下記の A ~ D の 4 段階で評価しました。

(評価判断基準)

A : 目標を超えて達成した

B : 概ね目標を達成した

C : 目標を下回った

D : 目標を大きく下回った

事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれ評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が評価を行い、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価としました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会の 26 の事務事業について点検・評価を行った結果、達成状況については、22 の事務事業については、概ね目標は達成したものと評価しています。

また、子どもをはぐくむまちづくりの「開かれた学校づくり事業」、「学校給食の実施」、「美術館運営事業」、学びを支えるまちづくりの「学社融合研究事業」の 4 つの事務事業については、目標を超えて達成したと評価しました。

(達成状況の評価結果)

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
4 (15.4%)	22 (84.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題、取組

教育委員会の関わる 26 の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、16 事務事業 (61.5%) について事業ニーズは増加していると評価し、横ばいの状況にあるとした事務事業は 10 事務事業 (38.5%) でありました。

(事業ニーズの状況)

区 分	事業数	増 加	横 ば い	減 少
(1) 人を大切にするまちづくり	1	1	0	0
(2) 子供をはぐくむまちづくり	10	5	5	0
(3) 文化のかおるまちづくり	6	3	3	0
(4) 学びを支えるまちづくり	8	7	1	0
(5) 国際化に対応するまちづくり	1	0	1	0
合 計	26	16	10	0

また、事務事業の見直しの必要性が、なし又は当面なしと判定した事務事業は、18 事務事業（69.2%）、必要性があるとした事務事業は、8 事務事業（30.8%）となっています。事務事業の有効性と効率性については、20 事務事業（76.9%）について有効性を高める必要があるとし、また、19 事務事業（73.1%）について効率性を高める必要があると評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	事業数	見直しの必要性			有効性を高める必要性			効率性を高める必要性		
		なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり
(1) 人を大切にするまちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
(2) 子供をはぐくむまちづくり	10	2	5	3	0	3	7	0	3	7
(3) 文化のかおるまちづくり	6	0	5	1	0	3	3	0	3	3
(4) 学びを支えるまちづくり	8	1	3	4	0	0	8	0	1	7
(5) 国際化に対応するまちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
合 計	26	3	15	8	0	6	20	0	7	19

上記評価を踏まえて、各担当課では次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5 . 事務事業評価シート

(1) 人を大切にするまちづくり

基本方針

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、あらゆる分野において人権尊重の視点に立った取組を進め、人権意識の向上を図ります。

ア . 人権意識の向上を図ります

人権学習の推進

- ・ 人権学習の推進

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第1節 人を大切にすまちづくり			
		1.生涯学習の振興を図ります		(2)人権学習の推進			
事業名		人権学習の推進					
事業概要等	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるための基本的な考え方や方針を策定する。また、それに基づいた教育・啓発を推進する。					
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にす教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にす教育」推進計画を策定し、各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、公民館長と公民館主事が、生涯学習（人権）推進員と協議し、各公民館区ごとに各種団体・機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織して、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。平成23年度は、テーマを「防災と人権」に設定したが、地域の状況も尊重しながら、地域の人権課題に応じた学習会を展開した。					
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	
	補助金交付	補助金交付		補助金交付		その他	
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育基本方針					
	事業コスト	H22年度		H23年度		H23年度決算歳出節別内訳(千円)	
	予算額(千円)	300		300		報償費 388	
	決算額(千円)	250		388		国支出金 100	
	事業の数値実績	H22年度		H23年度		地方債	
	実施会場数	26		33		その他	
延べ参加人数	1,872		2,560		一般財源 288		
			計		388 計 388		
上記以外のH23年度の実績	保護者学級を29の小学校で開催し、延べ5,191名が参加。						
事業の目標	すべての公民館において人権学習会を開催し、できるだけ多くの市民の参加を得るようにする。						
H22年度の課題に対する取組状況	東日本大震災を受け、地域別人権学習会のテーマを喫緊の課題である「防災と人権」と設定した。テーマに沿った学習会を実施した地域が多く、防災に対する住民の関心・意識が高く、多くの方に参加していただくことができた。				平成22年度評価〔B〕		
目標に対する成果と達成状況	平成23年度は、「防災と人権」を学習のテーマに設定し、東日本大震災や台風災害で被災された方などを講師に招き、学習会を開催した。災害時要援護者へのサポートや災害の教訓から見えてくる課題など、災害時における人権問題についての認識を深めることができた。また、災害の発生を受け、防災に対する住民の意識が高く、多くの参加を得て、開催することができた。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	喫緊の課題である「防災と人権」をテーマに災害時における人権問題についての認識を深めるなど、人権問題の解決に結びつける人権学習会を各地域で取り組んでいく必要がある。人権学習の基本的な進め方については、現状のままで良いと考えるが、住民参画による実行委員会での十分な話し合いによる企画・立案と、幅広い参加者を得るための創意工夫が求められている。興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマ設定を行う必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	基本方針に沿って、更なる取組の充実を図っていく必要がある。また、今後、時代の変化や地域の状況の変化に伴い、人権問題を巡る状況に変化が生じた場合は、適宜、「基本方針」と「推進計画」の見直しについての検討を加えていく必要がある。人権学習会については、喫緊の課題である「防災と人権」をテーマに災害時における人権問題についての認識を深める取組が求められる。加えて、人権問題に関する基本的な内容を踏まえながらも、興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマ設定や学習内容にするなど、幅広い参加者を得るための工夫が必要である。						
総合評価(教育長・次長)	タイムリーな「防災と人権」を学習テーマに設定し、多くの参加者を得ているが、幅広い年齢層の参加が望まれる。今後も、テーマ設定と参加者の広がりを得るようさらに工夫が必要である。				評価〔B〕 平成22年度評価 (B)		

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

基本方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を図るとともに、学校教育環境や学校給食の充実、学校環境衛生の向上に取り組みます。

また、学校、家庭、地域の連携を図りながら、児童生徒の健全育成を推進します。

ア．学校教育を充実します

教育内容の充実

- ・教育内容の充実のための事業

開かれた学校づくり

- ・開かれた学校づくり推進事業

健康と学校給食の充実

- ・学校給食の実施
- ・園児、児童、生徒及び教職員の健康検査事業

教育環境の充実

- ・学校施設整備事業

就学環境の充実

- ・スクールバス運行事業

イ．児童生徒の健全育成を推進します

学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備

- ・放課後子ども教室推進事業

健全育成活動の充実

- ・子どもクラブ育成事業
- ・児童館活動（芳養児童センター、末広児童館、天神児童館）

非行防止対策の推進

- ・田辺青少年補導センターの運営

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔学校教育課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
	1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実			
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「田辺市学校教育指導の方針」として「7つの方針と53の留意点」を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。（学校運営体制を確立する。確かな学力を育てる。豊かな心を育てる。健やかな体とたくましい体力を育てる。学習指導法を改善して子どもの学ぶ意欲を育てる。生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。学社融合を推進する。） ・各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、言語力の育成、理数教育の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ・学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ・教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から2校を研究指定している。（鮎川小学校・明洋中学校） 				
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳（千円）		H23年度決算 財源内訳（千円）
	予算額（千円）	1,015	815	報償費	315	国支出金
	決算額（千円）	1,015	815	委託料	500	県支出金
	事業の数値実績	H22年度	H23年度			地方債
	市指定研究校数	3校	2校			その他
						一般財源 815
			計	815	計 815	
上記以外のH23年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校29校・中学校16校・幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ・定例校園長会、教頭会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ・「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。 				
	H22年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会を通して周知を図った。 			平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・定例学校訪問については、4月～12月の期間で実施した。 ・定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ・市指定教育研究事業では、田辺第一小学校と中部公民館、鮎川小学校、明洋中学校が指定研究の最終年度として研究成果を発表した。 			評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の実践と充実を図る。 ・市指定教育研究指定校の取組の充実を図る。 	
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
課題の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・定例学校訪問、校園長会・教頭会については、計画的に実施し、より有効性、効率性を高めるように実施していく。 ・研修会等、様々な機会を通して新教育課程の内容を踏まえた取組の充実を努める。 					
総合評価（教育長・次長）	様々な機会をとらえて指導方針の周知を図っているが、指定研究の成果と課題についても各学校・学級運営の参考となるよう各校に周知を図られたい。				評価 【B】	
平成22年度評価（B）						

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔学校教育課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり					
		1. 学校教育を充実します		(2) 開かれた学校づくり					
事業名		開かれた学校づくり推進事業							
事業概要等	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、地域の学校に対する関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学校評議員会の開催や学校評価の実施を通して、自校の教育活動に生かすようにする。							
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ・生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ・学社融合の更なる推進と開かれた学校づくりを目指して、田辺第一小学校・中部公民館に市の研究指定を行う。また、地域共有コミュニティ事業（本宮小・本宮中・本宮公民館）（栗栖川小学校・中辺路公民館）（新庄中・新庄公民館）（田三小・西部公民館）に取り組む。 ・各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。 ・年間3回以上、各学校において学校評議員に意見を聞き、学校評価結果とあわせて、学校経営に生かす。 							
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則							
	事業コスト	H22年度		H23年度		H23年度決算 歳出節別内訳（千円）		H23年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	1,952		1,974		報償費(学校評議員謝金)	1,510	国支出金	
	決算額（千円）	1,890		1,974		報償費(学社融合講師謝礼)	164	県支出金	
	事業の数値実績	H22年度		H23年度		委託料(学社融合委託料)		300	地方債
	学校評議員数	163人		163人					その他
	学社融合指定研究校数	1校		1校					一般財源
					計		1,974	計	1,974
上記以外のH23年度の実績									
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ・市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ・学社融合の市指定研究（田一小・中部公民館）、地域共有コミュニティ事業（本宮小・本宮中・本宮公民館）（栗栖川小学校・中辺路公民館）（新庄中・新庄公民館）（田三小・西部公民館）を実施する。 ・園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 							
	H22年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会の活性化を図るため、各園・学校では、説明や協議だけでなく、授業等を参観していただきながら様々なご意見をいただいた。 ・園・学校評価の評価項目の確認や文章表現の見直しを図った。 					平成22年度評価〔B〕		
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を公開した。 ・市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ・田一小・中部公民館は3年間の事業成果を発表という形で報告した。 ・学校評価や学校評議員会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。 				<p>評価（B）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>			
事業の課題	区分	判定			説明				
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	「学社融合」を中心とした開かれた学校づくりの推進は、現在の教育課題（基本的な生活習慣の確立、不登校への対応、児童生徒の安全確保等）を解決するためには、必要不可欠であり、学力向上にも大きな影響を与えると考えられる。したがって、学校・保護者・地域・行政が一体となって更なる推進を図ることが重要である。				
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり					
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
	課題の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間を通しての授業公開や生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ・学校評議員会の開催についても、様々な分野からご意見をいただけるよう、会の持ち方を更に工夫していく。 							
総合評価（教育長・次長）		指定校での開かれた学校づくりは着実に推進・定着しているが、指定校以外での取組についても紹介できる機会を設ける工夫が必要である。				評価【A】			
		平成22年度評価（A）							

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔給食管理室〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実			
事業名		学校給食の実施					
事業概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子どもの健全な心身の発達を図る。 小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場7小学校 児童数294名(6.9%) ・共同調理場22小学校 児童数3,948名(93.1%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数3,109名(73.3%)) 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場3中学校 生徒数195名(8.5%) ・共同調理場13中学校 生徒数2,091名(91.5%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,493名(65.3%)) 幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場(城山台学校給食センター)4幼稚園 園児数135名(100%) 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	515,531	514,677	賃金	85,625	国支出金	
	決算額(千円)	503,558	496,446	需用費	282,259	県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料	118,613	地方債	
	給食実施率	100%	100%	工事請負費		その他	248,901
	児童生徒給食費収納率	97.94%	98.51%	その他	9,949	一般財源	247,545
			計	496,446	計	496,446	
上記以外のH23年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	市内全幼小中での学校給食の実施 文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに、給食施設・設備の改善に努める。地域の生産者との連携を図り可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。					
	H22年度の課題に対する取組状況	栄養士等と連携し、衛生管理基準の周知徹底を図るため研修会を実施した。長野調理場の配膳棚改修や手洗シンク設置、上山路小給食室の休憩室床修繕他、調理場の衛生環境の向上、施設設備の改善を図った。地産地消では、引続き生産者と連携し地場産物の利用推進を図るなど、各地で推進に取り組んだ。食の安全については、保護者の意見を踏まえ食品の放射能検査(2品・2回)を実施した。納付率向上については、城山台で、子ども手当からの差引徴収に対応して関係課と連携し実施に向け整備を行った。12月に一斉催告書を送付。その際、学校と連携し同意書提出を働き掛け、2,132,379円(現年619,634円・過年1,512,745円)の差引徴収を行った。また9月議会において、悪質滞納者2世帯に対し未納給食費の支払いを求める訴えの提起についての議決を得、田辺簡易裁判所に民事調停の申立を行い、12月に調停成立(分割納入)。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	調理従事者に対し研修等を通して衛生管理基準の周知を図り理解の促進を図った。施設設備の改善については老朽施設設備が多く、衛生管理基準に適合させるには困難な点が多いが可能な範囲で取り組んだ。地産地消については利用の推進が図れた。給食費納付率については、城山台と学校が連携した取組を進めるとともに、民事調停の実施や子ども手当からの差引徴収を実施し、98.51%に上昇した。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	学校給食については食育の観点からも事業の必要性は益々高い。地産地消は子どもが地場産の食材を通じて地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。食材規格、確認方法等については、食を取り巻く様々な情報等に基づき、常に検討改善を行うことが必要。学校給食調理場の運営方法、再編等については学校統廃合等の検討と連携した検討が必要。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	課題の総括	食の多様化が進み飽食の時代といわれる今日、肥満等の生活習慣病が取りざたされる中、給食を通じた食育は重要であり教育の一環として実施していく。「食の安全」を確保するため、衛生管理基準等の周知徹底や、食材の点検方法の一層の充実が必要。給食費納付率向上のため学校等と連携し納付指導のより一層の強化充実を図るとともに、児童手当からの差引徴収の活用を推進する。悪質未納者については今後も法的措置を実施する。					
総合評価(教育長・次長)		地産地消について、今後も関係機関と調整を図って、消費拡大に努める必要がある。また、収納対策については、大変努力し、収納率も向上した。				評価 【 A 】 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔学校教育課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
	1. 学校教育を充実します		(3) 健康と学校給食の充実			
事業名	園児、児童、生徒及び教職員の健康検査事業					
事業概要等	事業の目的	幼児、児童、生徒及び教職員の健康保持増進を図るため、学校において定期的に健康診断を行い、保健に必要な措置を講じる。				
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心臓検診の実施(小学校1年生、中学校1年生及び未検診者) ・児童生徒の内科、眼科、歯科及び耳鼻科検診の実施 ・園児の内科、眼科及び歯科検診の実施 ・新入児の就学前検診の実施(内科、眼科及び歯科) ・尿検査(小中学校の児童生徒、教職員及び幼稚園児) ・ぎょう虫検査(小中学校の児童生徒及び幼稚園児) ・寄生虫検査(小学校3年生以下の児童及び幼稚園児) ・教職員検査(胸部X線検査【全職員】、心電図及び血液検査【35歳以上の職員】、胃部X線検査及び腹囲測定【40歳以上の職員】) ・水質検査、飲料水検査及び教室の照度検査 				
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等	学校教育法、学校保健安全法、学校保健安全法施行規則及び労働安全衛生法				
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳(千円)		H23年度決算 財源内訳(千円)
	予算額(千円)	34,373	30,828	報酬	19,223	国支出金
	決算額(千円)	33,004	30,207	報償費	2,436	県支出金
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	役務費	6,440	地方債
	心臓検診受診者数	1,462	1,442	材料及び賃借料	918	その他
	胸部X線間接撮影数	616	603	負担金補助及び交付金ほか	1,190	一般財源
血液検査数	390	359	計	30,207	計	30,207
上記以外のH23年度の実績	小学校及び中学校に設置しているAEDの消耗品(2年に一度の小児用パッド)を交換した。					
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心臓検診は、心疾患の早期発見と適切な管理により突然死を未然に防止する。(本年度の心臓検診において、突然死を引き起こす可能性の高い生徒が1名見つかった) ・児童生徒や教職員の健康検査の結果に基づき、疾病の予防処置を行い、又は治療を支持し、運動及び作業を軽減するなど適切な処置を講ずる。 				
	H22年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康検査を行った35歳以上の者については、必ず産業医検診を受診するよう文書や校長会等を通じてお知らせしている。(ただし、人間ドックや脳ドックでの受診を行った者は除く。) 				平成22年度評価〔B〕
	目標に対する成果と達成状況	学校教育法及び学校保健安全法における幼児、児童、生徒及び教職員の健康検査は実施済みである。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	教職員の健康検査結果を基に、産業医から受けた指導が自分自身の健康保持に生かされているかどうか課題である。	
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
課題の総括	幼児、児童及び生徒については、成果を上げている。また、教職員は、健康検査の結果に基づき、産業医から受けた保健指導や人間ドックでの保健指導を基に、自分自身の健康保持に努めるよう指導を続けている。					
総合評価(教育長・次長)	今後も、健康に関する啓発を継続的に続ける必要がある。				評価 〔 B 〕 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔教育総務課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育環境の充実			
事業名		学校施設整備事業					
事業概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間関係を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割をも果たすことから、その整備充実並びに安全確保を目的として本事業を実施するものである。					
	事業の内容・現状	老朽校舎等の建築事業 田辺第二小学校建築事業に係る建築設計及び既存校舎の解体撤去に着手するとともに、新庄小学校及び中芳養小学校体育館の建築を行う。 学校耐震化事業 耐震二次診断の結果（耐震化が必要な学校：小学校14校、中学校4校）を踏まえて、学校施設の早期耐震化を図る。 その他施設整備事業 小学校29校、中学校16校の学校施設について、緊急性や教育環境の改善の観点から各種改修・修繕等を実施する。					
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	1,177,969	1,302,382	賃金・旅費・需用費		306,276	国支出金
	決算額(千円)	1,105,720	1,280,602	役務費・委託料		90,790	県支出金
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	使用借料		65,334	地方債
	老朽校舎等の建築	-	2	工事請負費・原材		796,482	その他
	耐震化率	71.6%	77.5%	備品購入費・補償		21,720	一般財源
耐震補強設計	3校	3校	計		1,280,602	計	
上記以外のH23年度の実績	・各小中幼稚園施設のTVを地デジ対応に改修、遊具点検により危険と判断された遊具の撤去・修繕及びプール・ろ過機改修(小4校)等を実施						
目標と達成状況	事業の目標	老朽校舎等の建築事業 田辺第二小学校校舎建築に係る設計及び既存校舎撤去に着手し、新庄・中芳養小学校体育館の建築を完了する。 学校耐震化事業 平成20年度に完了した耐震二次診断の結果を踏まえ、耐震性の低い校舎、体育館から耐震補強設計等、耐震化に向けた取組を計画的に実施する。 その他施設整備事業 学校施設の各種改修・修繕等について、効率的、効果的に実施する。					
	H22年度の課題に対する取組状況	昨年度の課題を踏まえて、学校耐震化については、耐震性が低いs値（構造耐震指標）0.3未満の学校施設から計画的に着手することができた。また、国の臨時交付金（39,087千円）を活用し、効率的・効果的な施設整備を実施することができた。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	老朽校舎等の建築事業 田辺第二小学校校舎建築に係る建築設計及び既存校舎の解体撤去に着手し、新庄・中芳養小学校体育館の建築を完了した。 学校耐震化事業 (小学校)芳養小(B棟)・田三小校舎耐震改修工事、芳養小(A棟)・龍神小校舎、稲成小体育館耐震設計 (中学校)中辺路中学校耐震改修工事 その他施設整備事業 通常の施設修繕等に加えて、国の臨時交付金を活用し、各学校のTVを地デジ対応に改修、危険遊具の撤去・修繕及びプール・ろ過機の改修等を実施し、施設環境の充実に努めた。				評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	東日本大震災から住民の防災意識が高まっており、学校耐震化についても、老朽校舎の改築や学校統合等、他の事業との調整を図りながら早期耐震化に向けて計画的に進めていく必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	また、学校施設の経年劣化に伴い、修繕箇所が年々増加しており、効率的、効果的な施設整備を行っていく必要がある。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	学校施設は、教育環境としての機能とともに、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所としての役割を有し、地域の社会資本として有効に活用していくことが求められ、厳しい財政状況の中で効果的、効率的、計画的に整備していくことが大きな課題である。						
総合評価(教育長・次長)	今後も、計画的に耐震化を実施していく必要がある。					評価 〔B〕 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔学校教育課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(5) 就学環境の充実			
事業名		スクールバス運行事業					
事業概要	事業の目的	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において、小中学校児童生徒の通学のためのスクールバスを運行し、就学環境の充実を図る。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・龍神地域は、龍神小路線、咲楽小路線、龍神中龍神路線、同校下山路路線、同校丹生ノ川路線に加わえ、宮代小、殿原小及び東小の上山路小への統廃合により、新たに上山路小路線が新設され、6路線を運行している。 ・中辺路地域は、栗栖川小及び中辺路中大内川路線、同校水上路線、栗栖川小及び二川小小松原路線、二川小高原路線に加わえ、新たに栗栖川小西谷路線が新設され、5路線を運行している。 ・大塔地域は、三川小向山路線、同校木守・面川・合川路線、富里小路線、大塔中三川路線、同校富里路線の5路線を運行している。 ・本宮地域は、三里小路線、本宮小本宮・四村川路線、本宮中四村川路線、同校請川路線の4路線を運行している。 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳(千円)		H23年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	87,310	99,918	需用費	450	国支出金	1,750
	決算額(千円)	87,136	99,618	役務費、公課費	225	県支出金	3,192
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料	86,933	地方債	
	スクールバス利用者数	368	352	備品購入費	11,525	その他	
				使用料及び賃借料	485	一般財源	94,676
			計	99,618	計	99,618	
上記以外のH23年度の実績	・大塔中三川路線のスクールバス(15人乗り)1台の買替えと平成24年度に本宮中に統合予定の三里中学校生徒登下校用のスクールバス(15人乗りと26人乗り)2台を購入した。						
目標と達成状況	事業の目標	・龍神、中辺路、大塔及び本宮地域の小中学校の児童生徒の通学の足を確保するため、効率的なスクールバスの運行を行う。					
	H22年度の課題に対する取組状況	・龍神、中辺路、大塔及び本宮教育事務所では、効率的なスクールバスの運行計画を立てている。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	・龍神、中辺路、大塔及び本宮教育事務所とも、毎年、児童生徒の卒業生や入学生があることから、各路線の効率的なスクールバスの運行計画を立てており、おおむね目標は達成している。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	旧大塔村三川地区や旧本宮町三里地区では、スクールバスの住民利用についての要望もある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	スクールバスは、児童生徒の通学のみならず、合併以前から地域住民の利用に供している地域もあり、今後も有効に活用して行くことが求められている。スクールバスの住民利用については、平成23年3月9日付け総第1020号通知により、これまでの文部科学大臣への承認申請手続から届出書を持って承認されることに、手続が簡素になった。						
総合評価(教育長・次長)	常に効率的な路線の検討を行うとともに、住民利用を考えた地域交通体系との関連についても積極的に協議を進める必要がある。					評価 【 B 】 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(1) 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備			
事業名		放課後子ども教室推進事業					
事業 の 概 要 等	事業の目的	すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健康やかに育まれる環境づくりを推進するものである。					
	事業の内容・現状	各地域では学校、公民館、地域の各種団体等を巻き込んだ実行委員会を組織し、年間事業計画の検討や運営を自主的に行っている。平成22年度は、下記の4地域で実施。 ・稲成 稲成小学校ほか ・上秋津 上秋津小学校ほか ・龍神 龍神市民センター ・鮎川 大塔総合文化会館、鮎川小学校ほか					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	放課後子ども教室推進事業等実施要綱（文部科学省）					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳（千円）		H23年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	1,323	1,330	報償費	781	国支出金	396
	決算額（千円）	1,201	1,192	旅費	0	県支出金	396
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費	328	地方債	
	実施箇所	4箇所	4箇所	役務費	83	その他	
						一般財源	400
			計	1,192	計	1,192	
上記以外のH23年度 の実績							
目標と 達成 状況	事業の目標	市内4箇所で、学校、公民館、地域の各種団体を巻き込んだ実行委員会を組織し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設ける。					
	H22年度の課題に対する取組状況	各教室で、既存の教室以外にも新たな取組を取り入れながら、活動を行った。（もりの作り、ニュースポーツ、キャンプ、ハイキング、昔遊び等）				平成22年度 評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	放課後子ども教室を目標どおり4箇所で開催できた。 ・稲成 29教室 ・上秋津 19教室 ・龍神 23教室 ・鮎川 28教室 （延べ参加人数 2,415人 H22 2,469人） 参加児童が多い時にはボランティアの協力をいただき、児童の安心・安全を見守ることができた。				評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の 課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	放課後や休日の居場所づくりということで各地域で定着してきている。今後も各教室でマンネリ化しないように子どもたちの興味を引くプログラムの組立てが必要。また、地域での指導者、アドバイザー、安全管理員などの確保を行いながら、学校、公民館が連携しながら行っていく必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	放課後や休日における児童の居場所づくりのために、児童の体験活動や学習の場を更に広げるとともに、より効果的な事業展開を図る必要がある。また、協力いただける指導者、アドバイザー、安全管理員などの確保も課題である。						
総合評価（教育長・次長）	各地域で、公民館や各種団体と連携して活動しているが、今後は、箇所を拡大するなど、事業展開についての方向性を検討していく必要がある。					評価 〔B〕 平成22年度評価（B）	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実			
事業名		子どもクラブ育成事業					
事業の概要	事業の目的	地域活動を中心とした子どもクラブ活動を発展させることにより、豊かな体験を通して自主性・社会性を育て連帯意識を高め、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。また、学校・家庭・地域の連携を深めながら、地域ぐるみの教育活動や家庭教育の充実を図り、保護者相互の交流を図る。					
	事業の内容・現状	【子どもクラブ育成事業】 主要8行事を実施。 6月12・18日 夏の親善体育大会【ソフト・キック】(434人参加) 7月10日 ドッジボール大会(528人参加) 8月夏休み中 親子野外映画教室 10月2日 市民親子ハイキング(台風12号被害のため中止) 10月23日 親子キンボール交流会(105人参加) 12月4日 親子バスケットピンポン大会(273人) 2月12日 駅伝大会(625人参加) 3月4日 研修大会(子ども60人・大人102人)					
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	
	根拠法令等	補助金交付 その他					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳(千円)		H23年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	1,100	1,100	委託料		1,100	国支出金
	決算額(千円)	1,100	1,100				県支出金
	事業の数値実績	H22年度	H23年度				地方債
	主要8事業参加者	1,765人	2,127人				その他
	上記以外のH23年度の実績						一般財源 1,100
			計		1,100	計 1,100	
目標と達成状況	事業の目標	・主要8行事を実施する。(体育事業、文化事業) ・行事の実施により、各単位クラブの活動を活性化させ、地域ぐるみの子育てを図る。					
	H22年度の課題に対する取組状況	小規模校でも参加できるドッジボール大会の取組により、参加者が増えている。				平成22年度 評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	・主要行事については、現時点ではおおむね予定どおり実施されている。 ・ドッジボール大会では、大規模校だけでなく小規模校も多く参加しており、また、大会に向けて各単位クラブの取組が積極的に行われていることから、子どもクラブの活動の活性化と併せて、地域ぐるみの子育てに役立っている。				評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	少子高齢化が進む現在、人数不足等により行事の実施が難しくなっている中で、ドッジボール大会の参加者、参加校が増えていることから、小規模校でも参加しやすく、より多くのクラブが参加でき、地域での活動の活性化につながる行事の検討を図る。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	少子化や社会の多様化の中で、より多くのクラブが参加でき、地域での活動の活性化につながる行事の検討を図る。						
総合評価(教育長・次長)	小規模校も参加できる大会を普及させ、参加者増につながっている。今後も地域の活性化につながる行事の検討を行う必要がある。				評価 【B】 平成22年度評価 (B)		

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔児童館〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実			
事業名		児童館活動					
事業の概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。					
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 2. 子育て家庭を支援する活動 3. 地域活動を推進する活動 4. 人権教育総合推進事業 上記の4点を重点目標に掲げ、子どもを対象とした文化・スポーツ活動・学習活動等の講座や教室を開催するとともに、子どもが安心して遊べる場、「居場所」の提供を行っている。 また、保護者を対象に子育て講演会等の開催や教育相談日の開設、特に乳幼児の保護者に対しては子どもや保護者の交流の場フリースペースちびっこを開設しており、子育て支援のための事業を実施している。また、学校や隣保館、地域の各種団体と連携し、地域で子どもを守り育てる活動・ネットワークづくりを児童館が中心的な役割を持ちながら積極的に進めています。また、県教育委員会の人権教育総合推進事業の補助を受け、地域の子どもの基礎学力向上、基本的生活習慣の確立のため活動に取り組んでいる。					
	運営方法	直営		指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等	児童福祉法					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	4,563	4,702	旅費	40	国支出金	
	決算額(千円)	3,991	4,237	報償費	2,617	県支出金	900
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費	1,183	地方債	
	開館日数	295	299	使用料及び賃借料	365	その他	
	児童館利用人数	27,866	31,635	備品購入費	32	一般財源	3,337
			計	4,237	計	4,237	
上記以外のH23年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供どうしの交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取組を進める。					
	H22年度の課題に対する取組状況	毎月の児童館だよりや田辺市のホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこ(就学前の乳幼児や保護者の交流の場)を開設しており、市の広報や情報誌等を通じて利用を呼び掛けている。また、地域にある市の施設と連携をしながら町内会や関係団体と共に文化祭や児童館祭り、敬老行事等に取り組むとともに子育て、子育ての支援活動に取り組んでいる。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	放課後や休日に定例活動や行事等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加しています。また、子どもが安心して遊べる場「居場所」として、親の意識に定着しつつあります。乳幼児と保護者を対象にしたフリースペースちびっこは、保護者同士の交流や憩いの場となっている。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	子どもを取り巻く社会状況は著しく変化し、少子化の問題、児童虐待の問題、いじめや登校拒否問題など様々な問題が山積しており、子育ては子どもを持つ親だけではどうにもならないといった状況もあります。子ども自身への支援はもちろんのこと、子どもを持つ親の子育て支援機能を充実することが求められており、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組(学社融合)が、今後益々重要になってきます。また、これまでの取組により地区の子どもの学力課題については一定の成果を上げてきましたが、乳幼児時期の生活習慣の未確立からくる弱さをもった子どもも多く、学力が中・低位に集中しており、生活リズムの改善、学習環境の整備、学習習慣の確立といった取組が今後とも必要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括		今後も児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取組を進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら今後より進めていくことが大切であり、また、同和問題が提起する教育的課題は地区の子どもの生活や学力、親の子育ての中に残っており、校区全体を視野に入れながら今後も児童館活動の中で取り組む必要があると考える。					
総合評価(教育長・次長)		校区全体に情報発信し、子育て支援活動に取り組んでいるが、学校、家庭、地域、児童館が連携した新たな取組も必要である。				評価 【 B 】 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり					
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(3) 非行防止対策の推進					
事業名		田辺青少年センターの運営							
事業概要等	事業の目的	青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、家庭や学校、地域や関係機関との連携を図りながら、地域社会における活動の拠点として、補導活動・立ち直り支援活動・相談活動・環境浄化活動・広報啓発活動を積極的に推進する。							
	事業の内容・現状	(1) 補導活動の充実強化 常時補導 定期補導 合同補導 補導委員補導 (2) 立ち直り支援活動の充実 (3) 相談活動の充実 (4) 環境浄化活動の推進 (5) 広報活動の充実							
	運営方法	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他							
	根拠法令等	地方自治法、田辺市・上富田町青少年センター協議会規約							
	事業コスト	H22年度		H23年度		H23年度決算 歳出節別内訳(千円)		H23年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	13,761		13,517		賃金 7,319		国支出金	
	決算額(千円)	13,854		13,217		負担金 5,898		県支出金	
	事業の数値実績	H22年度		H23年度				地方債	
	街頭巡回	延べ299回		延べ299回				その他 2,652	
	相談件数	210件		203件				一般財源 10,565	
	学校での教室	86件		77件		計 13,217		計 13,217	
	上記以外のH23年度の実績	・補導件数 H23 158件 (H22 147件) ・立ち直り支援活動 H23 82件 継続指導活動 H23 45件 (立ち直り支援活動・継続指導活動 H22 151件)							
	事業の目標	青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、家庭や学校、地域や関係機関との連携を図りながら、地域社会における活動の拠点として、補導活動・立ち直り支援活動・相談活動・環境浄化活動・広報啓発活動を積極的に推進する。							
H22年度の課題に対する取組状況	相談内容が多様化、複雑化する中で、学校や関係機関と積極的に連携し、問題行動等で悩んでいる子どもの保護者を訪問するなど、家庭への働き掛けを強化する立ち直り支援活動・継続指導活動に取り組んだ。								
目標に対する成果と達成状況	補導活動の充実強化 平成20年度に田辺ライオンズクラブから、寄贈された車両を活用し、充実した巡回・補導活動を行った。 立ち直り支援活動の充実 平成21年度から配置した立ち直り支援指導員を中心に充実した取組を展開した。 相談活動の充実 平成21年度より立ち直り支援指導員を配置し、更に取組を強化している。 環境浄化活動の推進 ゲームセンター、成人用DVD等の無人販売所、有害図書販売店、無人駅等を巡回・訪問し、環境浄化活動を推進した。 広報活動の充実 補導だより、各種チラシの発行、広報車による巡回等で充実した広報活動を行っている。				評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った				
事業の課題	区分	判定			説明				
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	青少年センターへの相談件数は3月末で前年度と比較するとやや減ってきているが、相談の内容が多様化してきている。今後も更に立ち直り支援に向けての取組を強化していくとともに、学校における各種教室の充実も図っていく。				
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり					
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
課題の総括	現在、補導活動、立ち直り支援活動、相談活動、環境浄化活動、広報活動に鋭意取り組んでいるが、相談内容が多様化、複雑化する傾向があり、今後、更に取組を充実していく必要がある。								
総合評価(教育長・次長)	相談内容が多様化・複雑化するなかでの活動となるので、関係機関とより一層の連携強化を図っていく必要がある。								
						評価 〔 B 〕 平成22年度評価 (B)			

(3) 文化のかおるまちづくり

基本方針

郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努めます。

また、美術館や紀南文化会館などの活動・運営を充実させるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図ります。さらに、世界遺産である熊野参詣道、本宮大社に代表される文化遺産並びに文化景観の保全をはじめ、多くの文化財の保護・継承に取り組みます。

ア．郷土の歴史を学び、後世へ伝承します

郷土が生んだ偉人の顕彰

- ・南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

イ．ふるさと文化の振興を図ります

芸術文化の振興・発展

- ・田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施
- ・美術館運営事業

文化活動の支援

- ・文協フェスティバルの開催及びふるさと文化振興補助金制度

ウ．文化財を保護します

世界遺産の保全・継承

- ・世界遺産保全事

文化財の保存・整備

- ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔文化振興課 / 南方熊楠顕彰館〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します		(1) 郷土が生んだ偉人の顕彰			
事業名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事業の概要	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、更に後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を本市の文化・情報発信基地の機能を担う拠点とし、田辺市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、田辺市の文化のかおるまちづくりを進めることで、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営及び南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 所蔵する南方熊楠が遺した邸宅及び標本、蔵書、書簡、原稿、その他研究資料等の貴重な遺産を保存・管理し、学術振興と教育的配慮の下、公開を行う。 (2) 顕彰事業の推進 南方熊楠顕彰館を拠点に、また、関係機関、施設と連携し、展示会、講演会、各種講座等の事業を推進することにより、南方熊楠、ひいては、熊楠の活動の中心であった田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開し、市民及び全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 南方熊楠が遺した邸宅及び研究資料等を恒久的に保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く情報発信する。 (4) その他、南方熊楠顕彰に資する必要な事業に取り組む。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	7,292	7,100	翁顕彰事業委託料	7,100	国支出金	
	決算額(千円)	7,292	7,100			県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度			地方債	
	来館者数	9,029	8,097			その他	
	授業、研修受入	981(24件)	792(30件)			一般財源	7,100
	催事参加者	1,179	2,669	計	7,100	計	7,100
	展示観覧者	7,568	5,954	委託先事業費補填	3,708	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰館)	3,708
上記以外のH23年度の実績	【団体見学】 914名(31件) 【取材・視察】 86件 【資料閲覧】 58件 【マスコミ・出版掲載等】 221件 【ウェブ(インターネット)上の訪問者】 ホームページ73,7007枚、ブログ21,5117枚						
目標と達成状況	事業の目標	学習機会と場の提供(展示<月例展・特別企画展>、講演会講座、イベントの実施) 南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) 出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行、等) 各種メディア、ウェブを通じての情報発信等					
	H22年度の課題に対する取組状況	平成23年度は、南方熊楠及び田辺市の全国への情報発信を更に充実させた。NHKのテレビ番組をはじめ、新聞・雑誌・書籍など、マスコミで南方熊楠及び顕彰館が取り上げられた回数は221回に上る。一方、「地元への啓発活動の強化」を意識し、「学習機会の充実」に取り組むため、学校の社会見学等を受け入れ、その学校の地域の話題を織り交ぜて話をしている。南方熊楠賞では、市内各団体や学校長等に啓発の意味も込めて参加要請をしており、確実に裾野は広がっていると思われる。また、観光協会、田辺観光ボランティアの会、田辺市熊野ケルズミュージウム、紀南文化財研究会などの機関との連携も図っている。特に田辺観光ボランティアの会には、スタッフが不在となる日曜日に南方邸の案内をして貰っており、南方邸だけでなく、田辺、熊野古道の話も聞けると、来邸者には好評であり、語り部から更に観光客へと広がりを見せつつある。					
	目標に対する成果と達成状況	来館者8097人(90%)、団体見学31件(100%)、授業・研修受入30件(125%)、視察29件(89%)、催事参加者2669人(226% 共催事業含む)、展示観覧者5954人(79%) 資料修繕 4点 資料閲覧58件(84%)、若年研究者助成事業2件 機関誌「熊楠ワークス」の発行、資料叢書刊行、『南方熊楠とアジア』、『南方熊楠大事典』、『別冊太陽』に協力 取材57件(112%)、出版・報道・放送221件(117%)、ホームページ73,7007枚(143%)、ブログ21,5117枚(192%) ()は前年度比		評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	判定		説明			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	田辺旧市街地にとって顕彰館は、市外からの観光客を誘惑できる唯一の施設といっても過言ではない。遠方から顕彰館・南方邸を訪れるために田辺へ来たという書き込みが、顕彰館の雑記帳に随所に見られる。マスコミや研究者からの問い合わせも多く、事業ニーズは増加している。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	これも南方熊楠顕彰を通じ、「熊楠の町田辺」をアピールし、まちづくりに寄与するという一貫した取組の成果である。また、顕彰会は、サントリー地域文化賞でも評価されたように、官民協働で顕彰事業を推進してきており、役員・委員・研究者等はボランティア又は必要経費のみの支給で事業の企画運営に参画しており、非常に効率的な事業展開をしている。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	H23年度の取組でも、顕彰館・田辺で行う事業以外にも、東京で行われた和歌山県・環境省共催「南方熊楠シンポジウム」への協力、マスコミ対応、制作協力等に対応し、あらゆる媒体、機会を通じて、広く熊楠の顕彰につながるよう事業展開している。積年の課題であるが、地元で熊楠を支える人材育成をしていく必要がある。また、多様化するニーズに応え、顕彰事業の充実発展が臨まれるなか、現状では事務に追われ、戦略的に事業を推進することが困難であり、人員体制の強化が望まれる。特に平成24年度は昨年台風の影響で落ち込んだ来館者の回復が喫緊の課題。						
総合評価(教育長・次長)	市外への情報発信は充分に行われており、今後も継続して行う必要がある。一方、地元への啓発活動についても強化が必要である。				評価 【B】 平成22年度評価(B)		

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔文化振興課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 文化のかおるまちづくり				
		1.ふるさと文化の振興を図ります		(1)芸術文化の振興・発展				
事業名		田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の実施						
事業概要等	事業の目的	田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、鑑賞力と愛好心を培い、創作意欲を盛んにして芸術水準の向上に努めるとともに、優れた芸術を鑑賞する機会、文化芸術団体の公演・発表の場を提供する。						
	事業の内容・現状	第58回市展の開催(於 紀南文化会館) 第1期:10月7日~9日 洋画・写真・陶芸・日本画・工芸 第2期:10月14日~16日 書・彫塑・生花 文化事業の実施(於 紀南文化会館他) 6月26日「NHKのど自慢」 8月5日「ベトナム水上人形劇」 10月9日 人形劇「三国志」 11月6日 大阪交響楽団 1月28日 アトリ・チ・ガラ・コンサート 3月2日 ピアノリサイタル 3月18日 オペラ「森は生きている」 他						
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等							
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)	16,619	19,193	報償費・旅費		905	国支出金	
	決算額(千円)	16,182	16,306	需用費・役務費		2,092	県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料		9,161	地方債	
	市展出品数	205	201	使用料及び賃借料		3,248	その他	3,500
	市展入場者数	4,158	4,723	負担金補助及び負担金		900	一般財源	12,806
				計		16,306	計	16,306
	上記以外のH23年度の実績	文化事業チケット販売枚数:「三国志」(212)、大阪交響楽団(777)、アトリ・チ・ガラ・コンサート(239)、ピアノコンサート(414)、オペラ(994) 文化事業入場者数:「NHKのど自慢」(1060)、「ベトナム水上人形劇」(370) 総計 4066 【H22実績 3523】						
目標と達成状況	事業の目標	できるだけ多くの方々に鑑賞していただけるよう、広報紙・広告・HP・ポスター等PRに注力する。						
	H22年度の課題に対する取組状況	文化事業については、昨年度に引き続き託児所の開設(H22実績 11人利用)及び朝刊折込広告をするなど、きめ細やかなPRと公演に足を運びやすい環境づくりに努めた。また、より多くの方に多彩な公演を楽しんでいただけるように、助成事業の活用や、公開番組をはじめ、(財)地域創造・県の共催事業を誘致するなど経費を抑えながら、幅広い年代に楽しんでいただけるような催しを実施した。 市展については、旧町村からの出品を増やすため、また、来場者数の拡大を目指してPRに努めるとともに、今回から出品料をこれまでの1点300円から500円に見直し、併せて高校生の出品を促す意味から、高校生を無料にした。					平成22年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	文化事業における託児所については、より多くの方々に来場していただくという点では効果があった。また、折込広告についても、広告折込後、問い合わせが増えることから一定のPR効果があると思われる。 市展については、旧町村からの出品数は前年の7点から12点に増加するとともに、入場者についても約500人増えている。						
評価(B)	A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った							
事業の課題	区分	判定			説明			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	文化事業では、来場者の固定化、高齢化が進む傾向にあることから、若年層を含む新しい層をいかにして取り込み、集客力を上げていくかが課題となる。そのためにも限られた予算内ではあるが、PRに努めるとともに、引続き、助成金等を活用して魅力的かつ質の高い芸術作品を中心に、足を運びやすい価格設定で提供できるよう努力していく。			
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	市展については、市展としての意義を高めるためにも、合併した旧町村への啓発がより一層必要である。			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり				
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり				
課題の総括	文化事業を実施するにあたり、市民ニーズを把握し、クラシックや伝統芸能等芸術性の高いものをバランスよく、かつ、手頃な料金で提供できるよう務める。併せて、学生を対象としたアウトリーチについても引き続き実施することで、将来のファンを増やすよう努める。 市展では、今後とも出品数、来場者数の拡大を目指し、各教育事務所や行政局とも連携し、PRや啓発に注力していく。また、第60回記念事業として、初めての移動展覧会開催に向けた取組を進める。							
総合評価(教育長・次長)	市展についても出品料等を変更し、少しずつ改善されているが、旧町村からの出品数を増やす工夫が必要である。また、文化事業については、広報等をさらに充実していく必要がある。						評価【B】	
							平成22年度評価(B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔美術館〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		2. ふるさと文化の振興を図ります		(1) 芸術文化の振興・発展			
事業名		美術館運営事業					
事業概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館蔵品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					
	事業の内容・現状	展覧会については、田辺市立美術館（本館）は、4月から前後期に分けて脇村義太郎・禮次郎氏兄弟のコレクション展を開催。会期中の5月22日に行われた第62回全国植樹祭に天皇皇后両陛下にご臨席いただいた際、当館がご休息所となっていたことから、本展をご覧いただいた。その他、本館では特別展4本と小企画展1本の計5展覧会を計画、開催した。熊野古道なかへち美術館（分館）では「熊野の元気」と題した特別展1本と館蔵品展3本の計4展覧会を開催した。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを図った。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	28,696	27,290	報償費、旅費	908	国支出金	
	決算額(千円)	19,330	19,926	需要費、役務費	1,195	県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料	16,652	地方債	
	年間入館者数(本館)	5,771人	11,096人	備品購入費	0	その他	
	年間入館者数(分館)	5,215人	3,543人	使用料及び賃借料、積立金	1,171	一般財源	19,926
合計	10,986人	14,639人	計	19,926	計	19,926	
上記以外のH23年度の実績	年間受入作品数：寄贈2点						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本館、分館それぞれ年間150日以上での展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加 					
	H22年度の課題に対する取組状況	本年度4月から18歳未満及び学生の観覧料を無料とし、一般の観覧料を250円とした。また、本館では春と秋にNPO主催のイベントに協賛、各特別展ではワークショップや記念講演会を開催するなど、積極的に各種活動を展開した。					平成22年度評価〔B〕
	目標に対する成果と達成状況	分館は台風12号災害の影響で、事業の中止や会期の変更により開催日数が減ったこと等で来館者数は減少したが、本館については上記各種活動等を積極的に開催したことにより、合併後最多の来館者数並びに観覧料収入となった。作品収集については、鍋井克之作品（油彩）1点、山口信郎作品（油彩）1点が寄贈された。				評価（A） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	予算の範囲内で魅力のある展覧会活動を継続していく。また、記念講演会をはじめ各種講座、花まつりへの協賛等の積極的な実施を図る。収集活動については、作品購入費を確保しながら、作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	本年度から開始した若年層（18歳未満及び学生）の観覧料無料制度の効果を今後検証しながら、更に魅力ある美術館運営を企画し、来館者増を図る。						
総合評価（教育長・次長）	来館者が1万人を超えるなど、美術館運営に努力した。今後とも来館者が増える企画を広報等について、工夫をしていく必要がある。					評価〔A〕	
平成22年度評価（B）							

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔文化振興課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 文化のかおるまちづくり			
		1. ふるさと文化の振興を図ります		(1) 文化活動の支援			
事業名		文協フェスティバルの開催及びふるさと文化振興補助金制度					
事業概要等	事業の目的	田辺市文化協会の充実・発展に努めるとともに、自主的に活動する文化団体に対する支援を行い、地域文化の継承と新たな文化の創造を支援する。					
	事業の内容・現状	第19回文協フェスティバルの開催 展示部門：平成23年5月14～15日 舞台部門：平成23年5月28日(第1部)、29日(第2部)、6月5日(第3部) 会報誌「文協たなべ」の編集、発行 ふるさと文化振興補助金 市内で文化活動の振興又は伝統文化の継承を目的に活動する団体に、補助対象経費の1/2以内で1件につき10万円を限度に交付。 交付実績：平成23年度 1件(平成22年度 1件)					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	3,000	3,000	負担金補助及び交付金		2,781	国支出金
	決算額(千円)	2,800	2,781				県支出金
	事業の数値実績	H22年度	H23年度				地方債
	展示部門入場者数	3,039	2,849				その他
	舞台部門入場者数	2,468	1,925				一般財源
文協会員数	59団体・10個人	62団体・11個人	計		2,781	計	
上記以外のH23年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	田辺市文化協会をはじめとする文化団体への補助・支援を通じ、文化団体の育成や発表の場の確保、地域文化の継承等に努める。					
	H22年度の課題に対する取組状況	文化協会の運営については、会員の高齢化及びそれに伴う退会が続いているため、参加団体の新規加入について文協フェスティバルのプログラムに掲載し広報している。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	参加団体の新規加入を推進した結果、本年度は退会団体以上の新規加入(7団体1個人)があるなど一定の効果が見られた。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	文化協会については、年々会員の高齢化による退会が課題となっている。積極的な勧誘により現状維持を保っているが、高齢化対策の根本的な解決にはつなげていない。会場を集約し動線をスムーズにしたり、舞台部門の開催時期を見直したりして高齢化への対応や集客力を強化するなど随時見直しを加えている。平成24年度は文協フェスティバル20周年ということで、展示部門、舞台部門の同時開催に向け取り組む。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	文化協会の運営に関しては、会員の高齢化が顕著であり、今後、運営基盤が弱体化が懸念されるため、引き続き、参加団体の新規加入を推進していく。ふるさと文化振興補助金については、引き続き広報し周知していく。						
総合評価(教育長・次長)	文化協会への参加団体の新規加入を引き続き推進する必要がある。また、文化振興補助金制度については、広報等の充実が必要である。					評価 【 B 】 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔文化振興課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		3.文化財を保護します		(1)世界遺産の保全・継承			
事業名		世界遺産保全事業					
事業概要	事業の目的	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめとする本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、「田辺市歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をバッファゾーン（緩衝地帯）として地域指定し、環境や文化的景観の維持することを目的とする。					
	事業の内容・現状	三県協議会策定の包括的な保存管理計画及び田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として保全する。 このため、非常に広大な古道区域を旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施する。また、台風通過後などの災害確認については即日中に実施し被災状況等を把握するなど、日常的な維持管理を通して世界遺産の適切な保全を行う。 重要文化財熊野本宮大社社殿の修理事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱ほか					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	7,744	10,549	報酬	46	国支出金	1,902
	決算額(千円)	7,027	12,793	需用費	4,763	県支出金	4,031
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料	3,587	地方債	
	整備工事箇所	0箇所	1箇所	工事請負費	1,897	その他	
	修復・修繕箇所	6箇所	26箇所	負担金補助及交付金	2,500	一般財源	6,860
事業補助件数	1件	1件	計	12,793	計	12,793	
上記以外のH23年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	景観審議会：申請案件審議、景観に対する意見具申 古道管理・パトロール：通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 文化財保護対策：文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野本宮大社社殿修理事業補助、関連文化財の調査					
	H22年度の課題に対する取組状況	関係団体との連携やパトロール回数の増加により、文化財の損壊箇所の早期発見と修繕・修復作業に努めている。古道周辺の景観維持については、市及び県条例により保全に取り組んでいるが、住民生活にも直接関係することから、地域の理解を得ながら良好な景観保全に努めたい。					平成22年度評価〔B〕
	目標に対する成果と達成状況	景観審議会：1回開催、申請案件審議等 古道管理・パトロール：年12回以上実施、小規模修繕 文化財保護対策：史跡整備（1箇所）、古道等の修復・修繕（26箇所） 台風12号災害復旧を含む その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野本宮大社社殿修理事業への事業補助、関連文化財の調査				評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	古道管理、修復・修繕事業とも概ね適切に実施されており、世界遺産センターをはじめ関係団体との連携によることも大きい。台風12号災害では、被害箇所は37箇所に及び、ほぼ復旧したものの、一部は災害規模の大きさなどから事業の見直しは立っておらず、今後関係機関との協議が必要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	世界遺産関連の未指定文化財については、23年度から社寺等の文化財調査に着手し、24年度は参詣道の調査・整備を実施する予定である。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	世界遺産の保全については、関係団体との連携や、より効果的な古道管理・パトロールにより概ね適切に実施されているが、台風12号による被害でも明らかのように、大規模災害時の対応など広大な面積を維持・管理するための施策については、今後関係機関との調整が必要である。世界遺産関連文化財については、調査結果を踏まえ指定・登録に努めたい。						
総合評価（教育長・次長）	世界遺産の保全については、関係機関との連携により、概ね適切に管理されている。					評価〔B〕	
平成22年度評価（B）							

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔文化振興課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び後世へ伝承します 3. 文化財を保護します		(2) 歴史の学習機会の充実 (2) 文化財の保存・整備			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝えることをねらいとする。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物を通じて情報発信する。 文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施策との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。 また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	
	補助金交付					その他	
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱など					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	18,983	19,372	報償費	80	国支出金	9,254
	決算額(千円)	18,270	16,351	委託料	4,993	県支出金	591
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	使用料及賃借料	191	地方債	
	文化講演会参加者数	60人	80人	工事請負費	9,971	その他	1,504
顕彰事業補助件数	1件	0件	負担金補助及交付金	1,116	一般財源	5,002	
指定文化財件数	199件	199件	計	16,351	計	16,351	
上記以外のH23年度の実績	備品購入費(新歴史民俗資料館): 10,123千円						
事業の目標	保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業・後口谷銅鐸保存修理事業ほか 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査・鬮鶏神社学術調査ほか 普及・顕彰事業 文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業(事業補助)ほか						
H22年度の課題に対する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業の平成24年度以降の見直しについては、カモシカ生息状況調査に基づき検討を進めている。指定文化財保存顕彰事業については、補助を通じて適切な保護策の指導・助言を行っている。					平成22年度評価〔B〕	
目標に対する成果と達成状況	保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業: 延長2,640m 文化財保存修理事業: 「後口谷銅鐸」保存処理 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査: 3遺跡4箇所 鬮鶏神社学術調査: 建造物等神社所在文化財の総合調査 普及・顕彰事業 文化講演会の開催: 1回、新歴史民俗資料館備品整備				評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	特別天然記念物食害対策防護柵設置事業・地域伝統芸術等保存事業とも計画通り実施している。前者の平成24年度以降については、カモシカ生息状況調査の結果を見ながらの計画立案となる。また、市所有文化財の保存修理事業では、錆による腐食劣化のあった後口谷銅鐸の保存処理事業を行った。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	調査事業では、建造物・境内地など鬮鶏神社所在の文化財の国指定化を目指して総合調査を実施した。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	また、新資料館開設に伴う備品整備を行った。		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	事業はおおむね計画通りに実施している。特別天然記念物食害対策防護柵設置事業の平成24年度以降については、カモシカ生息状況調査に基づき検討を行っている。 文化講演会などの啓発・顕彰事業については、広報の充実や関係機関との連携を図るなかで参加者の増加につながっているほか、図書館の郷土史講座との一元化などを通じて、更に魅力のあるものとなるよう工夫を重ねたい。						
総合評価(教育長・次長)	文化財の保存・調査には市民の理解と協力が必要不可欠なので、広報等を含めた啓発事業を強化していく必要がある。					評価 〔 B 〕 平成22年度評価 (B)	

(4) 学びを支えるまちづくり

基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことを基本に、様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の拡充を図るとともに、学習成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、生涯学習のまちづくりを進めます。

また、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした市民スポーツの振興を図ります。

ア. 生涯学習の振興を図ります

学習機会の充実

- ・ 公民館事業

学社融合の推進

- ・ 学社融合研究事業

学習環境の充実

- ・ 田辺市まちづくり市民カレッジ
- ・ 図書館管理運営事業
- ・ 複合文化施設建築事業

イ. 生涯スポーツの振興を図ります

スポーツ・レクリエーション支援体制の充実

- ・ スポーツ・レクリエーション支援事業

スポーツ・レクリエーション機会の充実

- ・ スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツ・レクリエーション施設の充実

- ・ 体育施設整備事業

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(1) 学習機会の充実			
事業名		公民館事業					
事業概要	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	事業の内容・現状	地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現在の課題や地域の課題に関する学習会 人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した、子どもの健全育成と地域コミュニティーの形成を図るための取組					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	社会教育法					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	64,518	67,225	報酬・賃金	13,331	国支出金	
	決算額(千円)	54,723	61,032	報償費・旅費	6,658	県支出金	3,114
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費・役務費・委託料	36,137	地方債	
	参加人数	159,669	167,252	使用賃借料・備品購入費	3,694	その他	289
				負担金補助金交付金	1,213	一般財源	57,630
			計	61,033	計	61,033	
上記以外のH23年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	H22年度の課題に対する取組状況	東日本大震災と9月の台風災害を受け、防災を「テーマ」とした学習会の開催に重点的に取り組むとともに、学社融合をはじめとする地域づくりにつながる取組を展開し、住民のつながりの構築や地域の課題解決に努めてきた。また、公民館職員の資質向上に向けては、様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会でも研修を取り入れ、職員の力量の向上を図った。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	すべての公民館で策定した「地域生涯学習計画」に基づき、地域に根ざした活動を展開してきた。各公民館では、学社融合の取組や文化・スポーツ事業、教室等を実施し、住民の交流促進を図るとともに、地域課題をテーマとした学習会の開催、地域づくりに取り組む人材の育成に努め、学びを通じた地域づくりに繋げてきた。また、地域別人権学習会を開催し、人権に対する認識を深め、人権意識の向上を図ることができた。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	防災意識の向上をはじめ公民館が地域づくりの拠点となるようその役割を果たしていくことが求められる。そのためにも、平成25年度からの後期地域生涯学習計画で地域課題と公民館の役割を的確に位置づけ、より効果的な事業展開を図ることが重要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	課題の総括	公民館での学びを通じて、防災をはじめとする地域課題の解決やより魅力ある地域づくりにつなげていけるように、各種団体とも連携を図り、更に充実した取組を展開する必要がある。また、住民の主体的な活動を支える公民館職員の力量向上を図る取組を継続させることが必要である。					
総合評価(教育長・次長)		各公民館とも、「地域生涯学習計画」に基づいて事業展開を行っており、昨年度は「防災」を切り口に、地域課題の解決や地域づくりにつなげようと努力した。今後もタイムリーなテーマや企画を行っていく必要がある。				評価 【 B 】 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり					
		1. 生涯学習の振興を図ります		(2) 学社融合の推進					
事業名		学社融合研究事業							
事業概要等	事業の目的	田辺市教育委員会では、教育方針の最重要項目として学社融合の推進を位置づけており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取り組む体制づくりと、地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全市的な向上を図るため、学校と公民館を同時に研究指定し、実践と研究に取り組んだ成果を市全域へ普及させるものとする。							
	事業の内容・現状	全公民館、全幼稚園、全小中学校において、地域の特色を生かした学社融合の推進を展開している。特に、田辺第一小学校・中部公民館においては、平成21～23年度の3ヶ年間、市の研究指定を受け、県下初である一体型施設のメリットを生かした学社融合の実践に取り組むとともに、平成23年12月4日には研究発表会を開催し、その成果を市内全域に広めた。平成24年度からは、上山路小学校と宮代分館、東西分館、殿原分館を研究指定し、今後の3年間の取組をスタートさせた。また、平成23年度～25年度の3ヶ年間、文部科学省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業には、4地域（田辺第三小学校・西部公民館、新庄中学校・新庄公民館、栗栖川小学校・二川小学校・中辺路公民館、本宮小学校・三里小学校・本宮公民館）が取り組んでいる。							
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託			
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育基本方針							
	事業コスト	H22年度		H23年度		H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	491		2,600		報償費		481	
	決算額(千円)	368		2,824		旅費		225	
	事業の数値実績	H22年度		H23年度		需用費		2,033	
	参加者	200		500		役務費		16	
						使用料及び賃借料		69	
					計		2,824		
					計		2,824		
上記以外のH23年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・7月15日 学社融合研修会開催（園・校長、学社融合担当者、公民館長・主事等を対象） ・8月20日 学社融合研修会開催（一般教員、PTA、地域コーディネーター等を対象） 								
事業の目標	田辺第一小学校・中部公民館の県下初である一体型施設のメリットを生かした取組を成功させるとともに、研究発表会を開催し、広く成果を市内に広める。また、共育コミュニティ本部事業に取り組み、学校・家庭・地域の連携を図り、特色ある地域づくりに努める。								
H22年度の課題に対する取組状況	田辺第一小学校・中部公民館では、学校施設内に公民館が併設されたメリットと学校・地域の双方の教育力を生かした取組を行った。また、市内全域では学社融合を推進するための組織体制の整備を進めてきた。					平成22年度評価【A】			
目標に対する成果と達成状況	田辺第一小学校・中部公民館の研究では、一体型施設のメリットを生かした学社融合に取り組み、地域の人材・資源を生かした授業やクラブ活動のほか、作品展などの合同行事等を行った。12月4日には、多くの参加を得て、研究発表会を開催することができ、取組の成果を市内全域に広めることができた。また、共育コミュニティ本部事業では、4つの地域で事業に取り組み、学社融合の取組を推進する体制を確立するとともに、事業の推進を図った。研究事業に取り組むことで、学社融合の取組を前進させるとともに、広く他の地域へも普及させることに大きな効果を上げている。					評価（A） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	判定			説明				
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	田辺第一小学校・中部公民館の研究指定は、平成23年度をもって終了となったが、現在取組を進めている共育コミュニティ本部事業と、平成24年度以降の学校と公民館を同時に研究指定しての取組をより充実させていく必要がある。				
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり					
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
課題の総括	研究事業の成果から、それぞれの地域で特色ある取組につなげていくことが必要である。また、学社融合を推進させるための組織を確立させ、その上で取組を展開することが求められる。								
総合評価（教育長・次長）	田辺第一小学校・中部公民館の指定研究による取組は成果を収めた。指定以外にも同レベルの取組が行われている地域（事業）を各地域へ紹介していく必要がある。					評価【A】 平成22年度評価（A）			

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり		
		1. 生涯学習の振興を図ります		(3) 学習環境の充実		
事業名		田辺市まちづくり市民カレッジ				
事業概要等	事業の目的	これからの地域を豊かにしていくために地元学講座を開設し、まちや地域を支える人づくりに努める。様々な分野の第一線で活躍されている研究者や実践者を講師に招き、地域が抱える課題を解決するため、市民自らが行動する力を育む。				
	事業の内容・現状	テーマを「東日本大震災は田辺市のまちづくりに何を問うのか」とし、第一線の研究者や実践者を講師に招き、9月より毎月1回、全7回の講座を開催する。受講者は地域参加者（公民館推薦）及び一般公募に企画委員、公民館主事の91名（聴講者を除く。）。毎回、講義の後に地域ごとに分かれてのグループ協議を行う。受講生は全7回の講座を通じて、地域における自身の行動宣言（マイ・マニフェスト）を作成し、最終回に発表する。				
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等	「田辺市生涯学習推進計画」が掲げる重点アクションプラン				
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算歳出節別内訳(千円)		H23年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)		723	報償費	375	国支出金
	決算額(千円)		723	旅費	249	県支出金
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	需用費	26	地方債
	講座数		年7回	役務費	73	その他
	参加者		91人			一般財源 723
			計	723	計 723	
上記以外のH23年度の実績	公民館主事も研修の一環（市民との共同学習）と位置づけ、受講生と共に学び、また、毎回、グループ協議に参加し、市民と地域づくりについて話し合った。					
事業の目標	地域課題に向き合い、こうした状況を把握し、解決方法を住民と共に考え、自らも行動する地域の未来づくりにつながる人材の育成。					
目標と達成状況	H22年度の課題に対する取組状況	平成23年度からの新規事業			平成22年度評価〔-〕	
	目標に対する成果と達成状況	<p>受講生は、地域のために自身ができる第一歩「個人行動宣言（マイ・マニフェスト）」を作成するなど、7回の講座を通じて地域を支えるための行動を起こす意欲を持つようになった。</p> <p>また、東日本大震災を教訓に田辺市の安全・安心なまちづくりを考える中で、特に共助について受講生同士で話し合い、地域力を生かした災害に強いまちづくりへの認識が高まった。</p>			<p>評価（A）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>	
事業の課題	区分	判定			説明	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	「東日本大震災は田辺市のまちづくりに何を問うのか」をテーマに7回の講座を持ち、受講生は自身が地域でできる第一歩「個人行動宣言（マイ・マニフェスト）」を作成するなど、地域が抱える課題を自らが解決する意欲を育むことができた。	
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	課題の総括	受講生が地域で行動に移れるかは、地域づくりの最前線で活動する自治会役員とのつながりが必要となる。今後の開催に当たっては、自治会連絡協議会との連携を検討する。				
総合評価（教育長・次長）		地域コーディネーター養成講座に続く人材育成の新規事業であり、受講生が地域で活躍できるような講義を継続していく必要がある。			<p>評価</p> <p>【 B 】</p> <p>平成22年度評価（ - ）</p>	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔図書館〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1.生涯学習の振興を図ります		(3)学習環境の充実			
事業名		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報及び生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が、身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> <p>様々な読書推進活動（ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ、団体貸出など）を実施し、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。前年度に引き続き、幼稚園、保育所（園）へも「なかよし文庫」として巡回し絵本の貸出しを行っている。</p> <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> <p>幅広い市民の学習ニーズに応じた資料、地域の特性を生かした資料の整備と新館開館に向けた蔵書の充実を図っている。</p> <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> <p>新図書館システムを構築し、本館及び4分室の蔵書管理の一元化を行ない、図書資料提供サービスの迅速化とネット上での予約システムを開始している。</p> <p>【移動図書館等の充実】</p> <p>本館、分室への来館に不便な地域には、移動図書館を運行し、田辺市全域への読書活動の手助けを行っている。各行政局、教育事務所との連携による「ふれあい文庫」の巡回を行ない、地域の文化力向上に寄与している。</p>					
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	
	根拠法令等						
	事業コスト	H22年度		H23年度		H23年度決算 歳出節別内訳（千円）	
	予算額（千円）	117,394		107,360		報酬・報償費 758	
	決算額（千円）	48,220		94,722		旅費・需用費 6,853	
	事業の数値実績	H22年度		H23年度		役務費・委託料 20,672	
	本館入館者数	60,038		81,221		使用料及び賃借料 1,148	
	図書受入冊数	13,007		36,157		備品購入費ほか 65,291	
					計 94,722		
上記以外のH23年度の実績	・読み聞かせボランティア育成研修会実施						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 資料の充実 読み聞かせボランティア育成研修会実施 					
	H22年度の課題に対する取組状況	・年度計画に基づく事業等の取組についてはおおむね達成できたが、資料の充実や人材育成については、今後も継続的に取り組むべき課題である。					平成22年度評価〔B〕
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度を含む2ヶ年計画で、新館用図書資料の集中購入を図っている。 昨年度に引き続き、読み聞かせボランティア研修会の実施により、技術及び活動意欲の向上に効果を上げている。 				<p>評価（B）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	図書資料の充実、利用者の多様なニーズに対応し得る図書館サービスを展開していくための重要な要因のひとつであるが、限られた予算財源の中で、効果的に資料収集、蔵書構成を行っていくために、利用者ニーズの動向、選書状況を常に把握し分析していく必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	新館での充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが必要である。施設については、達成されたため、残りの要素としての「資料」「職員」について、日々効率的な選書及び資質の向上が必要である。						
総合評価（教育長・次長）	新館開館とともに、資料の成実は順次図られており、今後は職員の資質向上、ボランティア育成などのソフト面の強化が必要である。					評価〔B〕	
平成22年度評価（B）							

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔図書館〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(3) 学習環境の充実			
事業名		複合文化施設建築事業					
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として 近年の社会環境の変化に伴い、地域の情報拠点、生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設としての役割を担っている。そのための施設として多様化するニーズに対応できる総合的な機能を有する新たな図書館の整備が必要である。					
	事業の内容・現状	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層の市民の読書活動を支援し、市民の日常生活や学習・研究を行う上で必要となる幅広い資料を提供する図書館、及び田辺市の歴史、文化を来訪者に紹介できる歴史民俗資料館の複合文化施設と市民広場の建設を行なう。 平成20年10月に建築予定地である旧紀南病院跡地を社会保険庁から買い上げ 建築工事については、23年10月末までに完了し、図書館の開館については、平成24年2月を目指す。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳(千円)		H23年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	347,116	1,088,899	需用費	200	国支出金	32,949
	決算額(千円)	311,683	1,064,506	役務費	257	県支出金	1,814
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	委託料	21,392	地方債	952,600
				工事請負費	945,851	その他	77,143
				備品購入費	96,806	一般財源	0
			計	1,064,506	計	1,064,506	
	上記以外のH23年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	施設本体の建築工事遂行					
	H22年度の課題に対する取組状況	建築設計業務については、計画に沿って順調に進め、完成することができた。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	施設の本体建築工事については、平成22年7月から平成23年10月にかけて、年度内工事計画に沿って取り組み、平成24年2月に開館することができた。			評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	施設の本体工事は計画に沿って順調に遂行することができた。平成24年2月開館により、施設・設備面の充実に伴い、更なる利用につなげていきたい。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	新館での充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが肝要である。今回の新館では、施設・設備面の充実をもとに更なる利用の拡大を図りたい。						
総合評価(教育長・次長)	計画どおり建築事業が進み、開館となったが、今後は利用拡大に努め				評価	〔B〕	
	ていただきたい。				平成22年度評価 (B)		

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔スポーツ振興課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2.生涯スポーツの振興を図ります		(1)スポーツ・レクリエーション支援体制の充実			
事業名		スポーツ・レクリエーション支援事業					
事業概要等	事業の目的	・体育連盟・体育協会、スポーツ少年団など、各種スポーツ団体の円滑な団体運営を支援するとともに、スポーツ指導者の育成に努め、競技スポーツ・地域スポーツの振興を図る。 ・クラブ運営の核となるクラブマネージャーの養成を進め、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行う。					
	事業の内容・現状	・体育連盟・体育協会、スポーツ少年団への補助金交付。 ・近畿・全国スポーツ大会への参加費補助。 ・各種競技団体の指導者等を対象に、事故や怪我の防止、救急救命の技術向上のための研修会を実施し、指導者の資質向上に努める。 ・クラブマネージャーの養成推進、総合型地域スポーツクラブ育成・支援。 ・スポーツ推進委員協議会では、委員のニュースポーツに関する知識を深めるため、研修会を開催するとともに、県・近畿・全国スポーツ推進委員研究協議会に参加し、各地の事例研究やニュースポーツの研修等を行う。					
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	
	根拠法令等	補助金交付 その他					
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳(千円)		H23年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	5,050	5,050	体育連盟交付金	4,200	国支出金	
	決算額(千円)	5,035	4,885	スポーツ少年団補助金	450	県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	近畿・全国大会補助金	235	地方債	
						その他	
						一般財源	4,885
			計	4,885	計	4,885	
上記以外のH23年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	・各種研修会、講習会の開催を通じたスポーツ指導者の育成 ・競技スポーツ・地域スポーツの振興 ・総合型地域スポーツクラブの育成支援					
	H22年度の課題に対する取組状況	スポーツ指導者研修会として「熱中症の予防とAEDの活用法」、「スポーツ基本法研修会」を開催した。スポーツ推進委員協議会では、委員研修としてニュースポーツ研修会を実施するとともに、県・近畿・全国スポーツ推進委員研究協議会に参加し、スポーツ少年団では、認定員養成講習会の受講を推進するなど、スポーツ指導者の育成に努めた。				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	・スポーツ指導者研修会には、体育連盟・スポーツ少年団・総合型クラブの指導者、学校関係者などに多数参加をいただき、「熱中症の予防とAEDの活用法」には64名、「スポーツ基本法研修会」には189名の参加があった。 ・近畿大会出場チームへの参加費補助(スポ少2チーム) ・クラブマネージャー養成研修会への旅費補助(1名) ・スポーツ推進委員協議会では、ニュースポーツ研修会を2回実施し、県・近畿・全国スポーツ推進委員研究協議会にそれぞれ参加した。 ・スポーツ少年団では、認定員養成講習会の受講を推進し、各単位団で1名以上の認定員の確保に努めた。				評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	年々、スポーツ活動時における事故(熱中症)等が増え、それに伴う管理体制(指導者、施設管理者)の責任が問われる時代になっている。一過性の講習会、研修会になることのないよう、また時期的には、多発する夏場に入る前に毎年、スポーツ指導者等を集めた講習会を開催する必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	今後は、より広く市内スポーツ関係団体(体育連盟、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、総合型クラブ等)とも連携を図り、共催での事業実施に努め、参加者を増やしていきたい。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括		緊急時のAEDの活用について、研修機会の提供もさることながら、緊急事態を未然に防ぐことが、何よりも重要である。熱中症だけでなく、ケガの応急処置等の正しい知識を持っていただくように、情報提供をすること、今後は、スポーツ活動時の安全体制について、常に注意を払うことのできる指導者育成を進め、貸出用で配備したAEDの更なる利活用も進める必要がある。					
総合評価(教育長・次長)		今後も、指導者の育成や総合型地域スポーツクラブの支援・安全対策の充実を図っていく必要がある。				評価 〔 B 〕 平成22年度評価 (B)	

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔スポーツ振興課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2.生涯スポーツの振興を図ります		(2)スポーツ・レクリエーション機会の充実			
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業概要等	事業の目的	・スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会を開催する。 ・「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え、各種スポーツ大会(合宿)の開催、誘致に努め、生涯スポーツの振興を図る。					
	事業の内容・現状	<H23開催(招致)事業> ・市民体育祭 ・市民スポ・レク祭 ・関西実業団対抗駅伝競走大会					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳(千円)		H23年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	5,267	6,067	体育指導委員報酬	1,841	国支出金	
	決算額(千円)	5,266	6,066	市民体育祭補助金	750	県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	市民スポ・レク祭補助金	675	地方債	
				関西実業団駅伝補助金	2,500	その他	
				近野山間マラソン補助金	300	一般財源	6,066
			計	6,066	計	6,066	
	上記以外のH23年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	・スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため、各種スポーツ大会等を開催し、参加者数の増加に努める。 ・「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え、各種大会や合宿の招致を行うことで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。					
	H22年度の課題に対する取組状況	・関西実業団対抗駅伝競走大会を開催し、あわせて平成23年度は龍神村での開催20周年ということで、記念事業を開催				平成22年度評価〔B〕	
	目標に対する成果と達成状況	・第35回市民体育祭(29種目、3,673名参加) ・第7回市民スポ・レク祭(13種目、1,578名参加) ・関西実業団対抗駅伝競走大会(17チーム参加) 平成23年度は龍神村での開催20周年ということで、記念事業を開催				評価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	観光とタイアップし、スポーツの分野から大会、合宿の誘致をし、田辺市への経済効果をもたらしていくことは、今後益々重要になると考えられる。 また、「関西実業団対抗駅伝競走大会」等、誘致(招致)した大会に、市民の方々が運営やボランティア等で大会に携わることで、市民のスポーツ振興にもつながるものであると考える。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	関西実業団対抗駅伝競走大会は、龍神村での開催が20周年を迎え、田辺市への経済効果とあわせて、市民の方々が運営やボランティア等で大会に携わっていただいていることで、市民のスポーツ振興にもつながっている。 また、平成21年度に開催した「国際親善ソフトボール大会」を契機として、スローピッチソフトボールを本市で普及・定着していくよう、継続的に大会の招致を進めていきたい。これは、経済効果をもたらすだけでなく、広く一般市民に普及していくことで、高齢者の健康維持、増進、介護予防等、福祉面での効果も期待できるものとする。						
総合評価(教育長・次長)	招致した大会が、一過性でなく継続されている。今後も、マンネリ化することなく継続するよう努力されたい。				評価〔B〕 平成22年度評価 (B)		

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔スポーツ振興課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2.生涯スポーツの振興を図ります		(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実			
事業名		体育施設整備事業					
事業概要等	事業の目的	体育施設利用者が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自主的、継続的に、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現と、各種競技スポーツの振興を推進するために、安心して安全にスポーツ活動が実施できるよう施設の整備に努めることを目的とする。					
	事業の内容・現状	市には38の体育施設があるが、特に旧田辺市内の施設については、昭和46年（黒潮国体当時）に建築され、老朽化した施設が多くなっている。利用者が安全に利用できるように、体育施設の修繕や補修を行い施設整備を図っている。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳（千円）		H23年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	43,700	27,237	施設修繕料	5,701	国支出金	21,453
	決算額（千円）	43,695	27,154	工事請負費		県支出金	
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	工事請負費(繰越)		21,453	地方債
	体育館屋根改修	1	0				その他
	便所水洗化	0	0				一般財源
			計	27,154	計	27,154	
	上記以外のH23年度の実績	(繰越)中辺路多目的グラウンド整備、グリーングラウンド整備、安井テニスコート整備					
目標と達成状況	事業の目標	・各施設の修繕・照明設備の取替・グラウンド整備等。 (繰越)中辺路多目的グラウンド防球ネット設置、グリーングラウンド整備、安井テニスコート人工芝張替。					
	H22年度の課題に対する取組状況	紀の国わかやま国体開催競技種目に適合した施設の建設に向けて、競技種目団体との協議や先進地の視察・専門家の意見を聞きながら建設担当部署の総合運動公園整備室と実施計画書作成に取組みました。					平成22年度評価〔B〕
	目標に対する成果と達成状況	中辺路多目的グラウンド防球ネット設置、グリーングラウンド整備、安井テニスコート人工芝張替の整備を実施しました。また、台風12号災害で被災のあった本宮体育館・本宮プール・福井プールの復旧を行いました。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	旧田辺市内の施設は、昭和46年（黒潮国体当時）に建築されたもので、施設の安心・安全のため修繕に努めています。国民体育大会の会場施設の建築において、県との調整を図りながら総合運動公園整備室と連携して年次的な整備計画に基づき、競技施設整備に取り組むとともに、建築後の施設利用について検討を行う。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	平成27年開催の「紀の国わかやま国体」に向けて、開催競技種目の規定に適合した施設整備が必要であり、厳しい財政状況の中で効果的、効率的、計画的に整備していくことが大きな課題である。						
総合評価（教育長・次長）	施設の効率的、計画的な整備を図るとともに、国体の会場施設についても関係機関と連携しながら整備をしていく必要がある。					評価 〔 B 〕 平成22年度評価 (B)	

(5) 国際化に対応するまちづくり

基本方針

市民の国際理解に対する幅広い意識の向上に努め、次代を担う子供たちの外国語教育や国際理解を深める教育などの充実を図るとともに、情報提供や相談活動、在住外国人への各種行政サービスを充実するなど、国際化に対応できるまちづくりを推進します。

ア．国際交流を推進します

国際交流体制の充実

- ・国際交流センターの運営

平成23年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名〔生涯学習課〕

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第5節 国際化に対応するまちづくり							
		1. 国際交流を推進します		(2) 国際交流体制の充実							
事業名		国際交流センターの運営									
事業概要等	事業の目的	市民と外国の方々の交流の場を作ることにより、お互いの文化・習慣などへの理解を深め、市民レベルでの国際交流を図ることを目的として設置する。									
	事業の内容・現状	<p>市民総合センター2階の1部屋を事務室とし、国際交流員1名（英語対応）と臨時職員1名を配置している。また、もう1部屋を交流スペースとしパソコン（インターネットに接続）、ビデオ、外国人向けの書籍やビデオソフト等を配備している。</p> <p>国際交流センターの主な業務としては、市内在住・来訪外国人に対する相談業務や生活情報の提供、市民に対する国際交流に関する情報の提供、国際交流に関する啓発事業や外国人との交流事業、日本語を教える教室等を実施している。</p> <p>また、国際交流員は下記の4点を具体的な業務として活動している。</p> <p>国際交流関係事務の補助（翻訳、通訳、国際交流事業の企画・立案及び協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント時等の通訳等）</p> <p>地域住民に対する語学指導への協力</p> <p>地域の民間交流団体の事業活動に対する助言及び参画</p> <p>地域住民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動への協力</p>									
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託		補助金交付		その他	
	根拠法令等	語学指導等を行う外国青年招致事業 国際交流員の配置									
	事業コスト	H22年度	H23年度	H23年度決算 歳出節別内訳（千円）		H23年度決算 財源内訳（千円）					
	予算額（千円）	7,225	7,200	賃金		5,811	国支出金				
	決算額（千円）	6,480	6,426	報償費		120	県支出金				
	事業の数値実績	H22年度	H23年度	旅費		292	地方債				
	国際交流センター来客数	1,720人	1,863人	需用費		110	その他				
	語学指導への協力	49件	54件	役務費		21	一般財源		6,426		
	生活相談等	11件	8件	負担金及び交付金		72					
				計		6,426	計		6,426		
	上記以外のH23年度の実績										
	目標と達成状況	事業の目標	外国人との交流の機会と場の提供と、市民レベルでの国際交流の推進を図るために、国際交流センターの国際交流員と臨時職員を配置し、活動内容の充実を図る。								
H22年度の課題に対する取組状況		県国際交流センターには、田辺で対応できない言語への相談や情報提供を定期的に行っている。				平成22年度評価〔B〕					
目標に対する成果と達成状況		国際交流センターの来客数、語学指導への協力、生活相談等の件数についてはここ数年横ばい傾向にあるが、相談内容は多種多様化・複雑化してきており、専門的な機関・団体等との連携も必要性を増している。そこで、県国際交流センターと協力し「外国人のための専門家による一日相談会」を実施した。				<p>評価（B）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>					
事業の課題	区分	判定			説明						
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	外国人からの相談の内容は、日常生活に関するものから就労問題・人権問題に関するものまで幅広いことから、関係機関との連携が必要である。 また、市民に対する国際理解のための交流活動では、関係機関・団体（特に田辺国際交流協会）との連携は不可欠である。						
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり							
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
課題の総括	現在、国際交流員と臨時職員の2名体制で、英語のみの対応としているが、専門化している相談内容に迅速、かつ、正確に対応することが難しくなっているため、県国際交流センターをはじめ、関係機関・団体等と連携をより深める必要がある。										
総合評価（教育長・次長）	市民レベルでの国際交流を図ったり、相談内容が複雑化するなかで、関係機関、団体等との連携強化が必要である。						評価〔B〕				
							平成22年度評価（B）				

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置している評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第1回 平成24年8月9日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第2回 平成24年8月30日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	桑 原 久仁夫	田辺市体育連盟会長
委 員	重 根 誠 治	元田辺市龍神行政局長
委 員	竹 中 一 旭	田辺市PTA連合会副会長
委 員	中 山 篤	元学校長

(3) 評価対象事務事業(16事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した26事務事業のうち、下記の16事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(1) 人を大切にすまちづくり

人権学習の推進(生涯学習課)

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業(学校教育課)

開かれた学校づくり推進事業(学校教育課)

学校給食の実施(給食管理室)

学校施設整備事業(教育総務課)

放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)

児童館活動(芳養児童センター、天神児童館、未広児童館)

(3) 文化のかおるまちづくり

南方熊楠翁を学ぶ機会の充実(文化振興課/南方熊楠顕彰館)
田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の充実(文化振興課)
世界遺産保全事業(文化振興課)
美術館運営事業(美術館)

(4) 学びを支えるまちづくり

公民館事業(生涯学習課)
学社融合研究事業(生涯学習課)
図書館管理運営事業(図書館)
スポーツ・レクリエーション機会の充実(スポーツ振興課)

(5) 国際化に対応するまちづくり

田辺市国際交流センターの運営(生涯学習課)

(4) 意見等と今後の取組の方向性

(1) 人を大切にすまちづくり

人権学習の推進

【意見等】

・「防災と人権」をテーマとした平成 23 年度の活動は、時に応じた設定であり、多くの市民も関心が高かったと思う。今後も、都度時代に応じたテーマ設定を行い、幅広い参加者を得るように工夫してほしい。ただ、テーマとともに、幅広い人権問題(課題)を取り入れるように(平行して)進める必要がある。(テーマばかりが目立ち過ぎず、他の問題も考えているように)

・東日本大震災、紀伊半島の台風 12 号、予想される南海地震等から「防災と人権」の人権学習会は時機を得ており、地域住民と学校が共に学習会(防災訓練)を進める事は意義深いものがある。

・タイムリーなテーマで学習会を開催し、多くの参加者が得られたことは大変良い結果だと言える。防災に関わる学習は今後においても大変重要な事項であるので、次年度以降のメインテーマとともに継続して取り組んではどうか。

・課題となっている幅広い年齢層の参加者を得るための創意工夫が大事だと思う。

・障害者施設建設時、往年のような反対はなくなり、むしろ事業を応援してくれる雰囲気を感じる。これは、学校での人権学習や公民館で行われる「人権学習会」の成果であると考え。人権意識は不断の努力により維持、向上されるものであって放置すれば確実に低下する。田辺市の取組に敬意を表すとともに、ますますのご努力を期待する。田辺市民全体の意識向上を図るため、人権擁護連盟との連携は評価できる。また、連携の一步として統一テーマを設定したのが良い。ただ、そのテーマの必然性、次年度への発展は忘れてならないと考える。ただ、学習会に若者の参加が少ない。

幅広い年齢層の参加を促すには、各年齢層から生涯学習(人権)推進員を選出することが大切と考える。

【今後の取組の方向性等】

・人権学習のテーマにつきましては、平成23年度、24年度の2カ年間、「防災と人権」という統一テーマで取り組んできているところですが、災害の中での人権課題は多岐にわたっており、事例を被災地の現状から学ぶ必要もあることから、短期間の学習では不十分な状況となっています。なお、近い将来、確実に起こると言われている東海・東南海・南海地震と津波により、当地方が被災することも考えると、当テーマは、喫緊かつ最大の人権課題の一つであると言っても過言ではありません。そうしたことから、「防災と人権」については継続した学習が必要であると認識しているところです。一方、同和問題等のいわゆる人権上の重要課題や地域における個別の課題への対応も必要であることから、人権学習のテーマにつきましては、「防災と人権」だけに限らず、併せて、それぞれの地域の状況に応じた設定が必要であると考えております。

また、幅広い年齢層の参加者、特に若者層の参加者を得るためには、各年齢層から生涯学習（人権）推進員を選出することも含めて、学習会の形態についても、創意工夫を加える必要があると考えています。

（2）子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業

【意見等】

- ・「市指定教育研究事業」において、研究発表以外の現場ならではの本音部分を各学校間や教師間等、話し合いの場を確保することも必要ではないかと思う。現状の問題や課題を本音で考え、逆に学校側から提言ができることも本当の教育を考えることになる。
- ・指定教育研究の実施等を通じ、教育の向上が図られているが、過日実施された全国統一試験結果の報道を見ると和歌山県はなお低位の状態にある。それぞれの学校の学力向上が全体の成績につながる事となるため、より一層の取組が必要ではないか。
- ・田辺市の小中学校は安定し、「荒れ」が見られない。学校長を中心とした職員の献身的な取組の結果だと考える。保護者の教育要望は個別的であり自分の子どもの枠を出ることは少ない。だからこそ、学校は学級づくり、子どもの人間関係づくりを進める必要がある。職員にも「させられる」活動ではなく「自主的な取組を進めている」と自覚するような学校経営が期待される。その意味で教務主任の役割が増していると考えられる。

【今後の取組の方向性等】

・今回の全国学力学習状況調査については、田辺市における結果は、小学校では、ほぼ全国平均並み、中学校では、全国平均よりやや高い状況である。しかし、知識・技能を活用する力については、今後も充実させていかなければならない状況である。各学校においては、習熟度別授業や個別学習など様々な学力向上の取組がなされているところである。市指定教育研究の事業の他、現場の先生方との意見交流を大切にしながら学校訪問や校内研修での指導助言に努めていきたい。また、教務主任については、学校運営上、重要な役割を果たしているところであり、8月の教務主任会で、教務に

関する事項について、資質向上研修を実施したところであります。

開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

- ・現取組や方向性は良いと思う。学校・家庭・地域・行政の一体化を行う上で、本当の主役が子供（生徒）であることを各々が必ず基本にしていきたいと思います。
- ・種々の取組については、相当な成果を得ていると思われるが、一方、児童生徒の登下校時の安全確保の点については、最近の報道を見ても、変質者によるいたずらや自動車による事故が多発している状況にある。今後においてもより一層の学社一体となった安全確保への取組が必要ではないか。
- ・子どもは学校を絶対的ではなく、相対的なものとして認識している。教育は学校の専売のような時代は終わっている。学校は子どもの教育の一部を担っていると考え、学校を公開し、地域や家庭との連携を図る必要がある。その意味で開かれた学校を標榜することは優れた判断だと考える。

【今後の取組の方向性等】

- ・子どもの育ちを中心において、学校・家庭・地域が一体となった学社融合の取組を今後も継続して開かれた学校づくりを推進して行きたい。児童生徒の登下校の安全については、1学期中に学校がPTAの協力を得ながら通学路についての危険箇所等の確認を行い、教育委員会に報告していただいている。現在、その報告結果の対応について警察や市・県の関係機関と協議を進めているところである。児童・生徒の安全・安心についても学社融合の取組の中で充実させていかなければならないと考えています。

学校給食の実施

【意見等】

- ・それぞれの課題や問題など、取組に対する工夫や努力がとても見てとれる。今後とも同じく努力と工夫をお願いしたい。
- ・平成22年度の課題に給食費納付率向上のため、悪質未納者については法的措置の実施が必要と述べていたが、平成23年度には学校、関係課が連携し、子ども手当からの差引き徴収、民事調停等を実施し、納付率が98.51%に上昇した。課題への地道な取組の結果であり、評価Aもうなずける。
- ・食の安全、地元食材の活用、あるいは悪質未納者への対応など、大変な努力のあとが伺える。一方、衛生面での施設改善の取組も行われているが、未改善の施設があるとすれば、速やかな対応が必要である。
- ・給食制度となり、親としては大変助かっており、その取組も努力されているのが分かります。ただ、地産地消に努めるとあるが、子どもたちはそれを理解して食べているのか。どこで採れた食材を使用しているかなどの説明があるのか。また、給食を見たい。他府県では写真をインターネットで掲載しているところもある。
- ・共働きが当たり前になりつつある。愛情一杯の手作り弁当を理想とするが現実には困

難である。それは親が手抜きしているのではない。保護者は仕事を終え、保育所の子どもを迎え買い物を済して帰ると午後6時を回っている。そこから後片付けを終えるまで「記憶にない」というほど多忙である。「給食はありがたい」と話してる。決して子育てをないがしろにしているのではない。男女共同参画の時代にはその「働き」を支える給食は優れた取組である。菓子パンと牛乳の姿が見られなくなり、食材も地産地消を目標に考えてくれていることに感謝したい。

【今後の取組の方向性等】

・給食施設の改善については、今後も、文部科学省の学校給食衛生管理基準を踏まえ、県教育委員会担当部局の指導を仰ぎながら、学校給食施設・設備の改善に順次取り組んでまいります。

地元産の食材についての子どもたちへの説明ということについては、各学校・調理場では、献立表や給食だより等を活用しながら、食材の産地や生産者の方々のこと、実際の畑の様子などを紹介するなどしておりますが、今後も、学校の「食に関する指導」に活用していただけるよう、情報提供に努めてまいります。

また、保護者の方々に給食を知っていただくということについては、各学校・調理場では、保護者を対象にした試食会なども行っており、城山台学校給食センターでも、平成23年度は、延べ16回322人の保護者等の方々に試食やセンター見学にお越しいただきました。また、ホームページでは共同調理場の献立や人気レシピなども紹介しておりますが、今後も、保護者の方々に給食を知っていただく機会を増やしていけるよう取組を進めてまいります。

学校施設整備事業

【意見等】

・厳しい財政状況での整備となるが、どうか子供たちがすべて安心して通える学校整備をお願いしたい。

・学校耐震化については着実に進みつつあるが、見通しのたっていない10棟については、早期に検討の必要がある。

・多くの学校施設が災害時の避難場所とされている。耐震改修工事中に災害が起きた場合、どこに避難するのか。市が避難場所を指定するようだが、住民に伝わるのか。

【今後の取組の方向性等】

・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場です。さらに、学校は地域コミュニティの拠点であり、災害時での避難場所としても活用されているため、常に安全で快適な施設環境が求められます。また、学校施設の耐震化については、近い将来、東海、東南海、南海地震の発生が危惧されていることから、非木造の学校施設では、平成20年度に完了した耐震診断の結果に基づいて、耐震性の低い校舎等から優先して、計画的に耐震改修を実施しており、平成27年度の事業完了を目指して取組を進めています。木造の学校施設についても、非木造施設の事業完了を目途として整備方針を構築してまいります。

また、学校施設の多くは避難施設として指定されていますが、特に避難所として使用頻度の高い体育館の耐震改修は、あと残すところ2校（稲成小、田辺東部小）となっています。稲成小学校体育館については、年内の完了を目指して耐震改修工事を進めており、また、田辺東部小学校体育館は今年度、耐震改修に係る設計を実施し、来年度に耐震改修工事に着手します。工事期間中は、他の避難施設を使用していただくこととなりますが、町内会等とも十分連携を図りながら、地域住民の皆さんの避難が円滑に行えるよう努めてまいります。

放課後子ども教室推進事業

【意見等】

- ・子どもにとって放課後は大切で、生涯学習としての視点で、親以外の人に（学校以外に）接する又は学ぶ機会となる。実行委員会での指導者確保を第一とし、幅広い対応力の確保をお願いしたい。
- ・児童生徒の登下校中の安心・安全が保たれている一つには、地域のシニアパトロールの活動であり、更なる支援と一層のご活躍を期待したい。
- ・昨今の社会事情の中、子どもの居場所づくりは大変重要な事業であるが、市内で4箇所は少ないように思える。地域の指導者確保との関連もあるようだが、単に居場所を設けるという観点も必要ではないか。（安全管理員のみで対応する。）
- ・地域の中で子どもたちが豊かな時間を持てるよう、尽力をしてくれ、そのことがボランティアする住民に、地域の子どもの共に育てる良い機会、意識づくりとなっている。男女共同参画社会になり、共働きが当たり前になったが、その中で首に家の鍵をぶら下げている子どもたちに焦点を当てる必要がある。就学前は保育所で小学校低学年時は学童保育で共稼ぎ家庭を支えている。警報発令時、学校から「下校させる」と言われても一家庭では対応が困難な時がある。大変不安定な中で子育てをしている。その子育てを支援する観点で本事業をどう位置付けるのか。

【今後の取組の方向性等】

- ・放課後子ども教室は、校区のすべての子どもを対象として、地域住民の協力を得て、放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、体験活動や図書の読み聞かせ、スポーツ、昔遊び等の様々な活動を行っています。運営にあたっては、学校、町内会、地域の各種団体、公民館等からなる実行委員会を組織しています。

こうした子どもたちと地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれるだけでなく、協力いただける指導者、アドバイザー、安全管理員などの地域住民が、地域の子どもの共に育てる意識づくりにもつながります。

また、共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、安心して子育てができるよう支援をするためにも、子どもたちの居場所づくりの必要性は高まっています。本事業の事業費は、国、県、市が1/3ずつ負担していることから、実施箇

所を増やすことができるよう機会をとらえ、国、県と協議するとともに、校長会、公民館長会・公民館主事会等を通じ、本事業の趣旨を更に周知し、1箇所でも多くの地域で実施できるよう努めてまいります。

これからも、安全・安心な子どもの居場所づくりを進め、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

児童館活動

【意見等】

- ・「居場所」は子供だけでなく、親同士の場としても必要です。今後も「居場所」を確保しながら、広報や学びの場としても活躍していただきたい。
- ・放課後子ども教室推進事業と同様、子どもの居場所づくりに大きな役割を果たしている。今後とも地域と連携し、活動の推進に努めていただきたい。
- ・児童館は今まで大きな役割を果たしたと考える。その時が過ぎ、事業課題を拝見しても、それは現在では、全地区共同の課題ではないだろうか。児童館活動の成果をどう他地区・次世代へつなぐのか。

【今後の取組の方向性等】

- ・児童館では、次代を担う子ども達に各種活動や遊び、居場所作りに努め、大きな役割を果たしてきました。
- 今後も、地域・学校・関係機関等と連携し、今までの成果を損なう事なく、子どもや家庭が抱えている課題を全地区共通のものとしてとらえ、他地区に今以上の情報を発信し、次世代につなげる児童館活動に取り組んでまいりたいと考えています。

(3) 文化のかおるまちづくり

南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

- ・現状どおり広報や取組、工夫を重ねてほしい。
- ・地元の偉人である熊楠について、地域の子どもたちへの学習も大切であるため、顕彰館を活用した学びの機会を作ってはどうか。

【今後の取組の方向性等】

- ・子どもたちへの学習機会の充実を図るため、毎年、海の日には夏休みの研究課題用に「なんでも相談室」を開催したり、8月には子ども向けの企画として「夏休み子ども特別講座」を実施しています。今後とも、子どもが利用しやすい企画・環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施

【意見等】

- ・今後も地道な取組や工夫が大切である。更なる工夫を期待している。

・文化に触れる機会の多くない旧町村住民にとって、市展への出品数や入場者が増加していることは大変良い傾向にあるので、今後においても更にPR、啓発に努めてほしい。

【今後の取組の方向性等】

・市展につきましては、今後ともPR及び啓発に努めるとともに、第60回を迎える平成25年度には、旧町村での移動展覧会(1ヶ所)の開催を予定するなど、より多くの皆さんに市展を身近に感じ、芸術に関心を持っていただけるような取組を進めてまいります。

世界遺産保全事業

【意見等】

・厳しい財政状況ではあるが、災害に対する復旧と維持管理・整備について、工夫と応用をお願いしたい。

・事業の課題で、参詣道の調査・整備を実施する予定である。と記しているが、近世、一般庶民に人気のあった熊野への最短古道の「潮見峠」の調査・整備の実行に期待する。また、秋津王子の標識が龍神橋の河川公園と秋津町の民家の側と2つあるが、1つでよいと思う。

・広範な地域であるにもかかわらず、管理、保全が適切になされているが、台風12号の被災箇所未復旧箇所については早急な対応が望まれる。

【今後の取組の方向性等】

・昨年の台風12号による被災箇所に残る未復旧の2箇所の内、本宮町三越地区については、大規模な治山工事を必要とするため、現在も国・県と復旧方法を協議しているところです。残る中辺路町道湯川地区については、現在も地すべりの兆候が見られることから経過を観察中です。これらについては、事業実施の条件が整い次第、復旧にかかる予定です。

また、古道の維持管理・整備については、委託先の地元森林組合のほか、世界遺産センターなどの関係機関や団体、地元関係者と連携を密にすることで、広範な地域にわたる古道を効率的に維持管理したいと考えております。

熊野参詣道潮見峠越については、赤木越・北郡越とともに、保存資料を得るための測量調査を本年度実施しております。併せて潮見峠越については、一部箇所について補修整備を行う予定です。

秋津王子は、会津川の氾濫原に位置したことから、「柳原」から「落合」さらに「安井」と移動した経緯があります。標識(説明版)については、河川公園は秋津王子全般の説明をし、秋津町内のもは安井宮と現地に残る石碑に関する事柄を説明したもので、来訪者の利便等から現状を維持したいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

美術館運営事業

【意見等】

- ・美術館としての付加価値や魅力づくりの取組が良く見れる。今後も更なる工夫を期待したい。
- ・若年層の観覧料無料は若者の文化に親しむ機会の増加につながり、文化意欲の向上に役立ち大変良いことではないか。

【今後の取組の方向性等】

- ・今後も記念講演会をはじめとした各種講座や花まつりへの協賛などの事業を積極的に実施していくとともに、少しでも多くの方々に美術館を訪れていただけるよう取組んでいきたいと考えております。

(4) 学びを支えるまちづくり

公民館事業

【意見等】

- ・生涯学習において、公民館は中心的役割であり、地域の活性化を図るには公民館の力量差は大きい。各地域での人材（職員）力を向上させ、公民館活動を活性化することが地域づくりに大きく影響する。
- ・昨年度は住民の関心ごとである防災のテーマを取り上げたことによって参加人数が増加した結果となっている。次年度以降も住民の関心が高まるようなテーマ設定を望む。
- ・事業目的に「住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進」とある。昨年度の未曾有の災害は「仲が良い地域づくり」の必要性を喚起した。地域づくりは自治会(町内会)が活動主体となっているが、公民館(公民館主事)との連携を強く期待している。

【今後の取組の方向性等】

- ・公民館運営については職員の力量に拠るところが大きく、特に公民館主事の資質に大きく左右されることは十分認識しているところです。そうしたことから、生涯学習課では、公民館主事の研修に力を入れています。社会教育主事講習や公民館職員専門講座等の全国レベルの研修へは、毎年、計画的に公民館主事を参加させているところであり、それ以外の研修へも積極的な参加を促しています。また、毎月開催される主事会議では必ず、主事が受講した研修の成果や、担当する公民館事業に関する内容を発表する機会を設けています。このように研修を今後、さらに積極的に積み重ねることとともに、生涯学習課としても、主事への個別的な指導等を強化してまいりたいと考えております。また、町内会とは、地域づくりにおいて密接な関係にあることから、十分な連携をするための指導も併せて進めてまいりたいと考えております。

なお、学習のテーマにつきましては、それぞれの地域の特性を踏まえながら、住民の関心が高く、多くの方が参加し、ひいては地域づくりにつながるような、時宜を得た設定をしてまいりたいと考えております。

学社融合研究事業

【意見等】

・「学社融合研究事業」について、どれだけ同じことを取り入れるかより、どれだけ多くの（前例を基に）工夫をするかが大切である。地域ごとの特色をどう出せるかが、本来の事業になり、今後の取組に期待したい。

・研究事業が各地で行われていることは、この事業の推進に必要不可欠であり、今後一層の展開を期待したい。

・指定を受け研究を進めた学校・校区は学社融合が進んでいるが、それ以外の学校はどうなっているのか。点から線へそして面に広がる学社融合の発展を期待する。学社融合はこの事業を学校現場がどう見ているかが重要である。

先生方は多忙である。学社融合が進めば、多忙感がなくなり、子どもと向き合える時間が確保できることが実感できれば、事業は進むと考える。

今後、学社融合と学力の関係が課題となって出てくると考える。

【今後の取組の方向性等】

・研究指定や共育コミュニティ事業を推進している学校・園・地域以外についても、地域の特色を活かした学社融合の取組を進めているところであり、その成果は、毎年度末に「学社融合実践収録」として取りまとめているところです。今後とも、地域ぐるみで子どもの健全育成と、それを通じた地域づくりが図れるよう、全市的に学社融合を推進してまいりたいと考えております。また、学社融合の推進と学力の向上につきましては、例えば、西部地域共育コミュニティ本部（田三小学校・西部公民館）では、「学力向上専門委員会」という組織を設け、地域ぐるみで学力向上に資する取組を展開しているところであり、他の地域でも、学力向上に資する学社融合事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

図書館管理運営事業

【意見等】

・図書館において、職員の資質の向上は不可欠である。別の意見で、放課後の「居場所」としても大切であり、生涯学習として、大切な施設として、今後も強化していただきたい。

・平成24年2月に開館した図書館について、当地新聞は、「田辺市立図書館 入館者旧館の4倍超 開館から半年経過 高齢者や家族連れ増加」等々事業の目的に迫っているが、一層の活動に期待する。また、図書資料提供サービスの迅速化とネット上での予約システムが巷間で大変ありがたいと人気があることを伺いました。

・新館開館によって市内住民の図書に親しむ機会が大幅に増加すると考えられるが、一方、山間地域などへの移動図書館の運行には一層の配慮が必要ではないか。

【今後の取組の方向性等】

・田辺市立図書館は、新館において市民の方々に日々利用していただいております。統計上においても、旧図書館と比較すれば、約4倍の利用をいただいているところで

すが、今後は、さらなる利用率アップに心掛けてまいります。『居場所』づくりについても、調査研究などでは、学習席を利用していただき、ゆっくり読書していただくためには、閲覧席をご利用いただくなど、図書の貸出だけでなく、館内でくつろいで読書等ができるように考えています。また、田辺市全域については、各分室と連携し、さらに、『べんけい号』と『やまびこ号』の2台の移動図書館を活用し、図書館サービス網を拡充し、身近なところで、ご利用していただくことができるように考えています。紀南の中核として期待されている図書館でもあり、職員の資質向上に努めるとともに、多くの方々に利用していただけるように図書館活動に力を注いでまいります。

スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

- ・スポーツ・レクリエーションは、人が集い、接する、学ぶ大切な機会となる。大会だけでなく、地道な活動により、幅広い年齢層での健康促進を期待したい。
- ・来る「紀の国わかやま国体」に向け、スポーツ振興課、総合運動公園整備室、国体準備室は県と連携し、スポーツ施設整備に鋭意取り組み、地元スポーツ団体の長年熱望の「三四六総合運動公園」、「目良公園」構想が現実に向かっており、関係者の喜びは大きく、また「水辺の楽校」の復旧、「文里多目的グラウンド」の新設等とスポーツ施設の整備も然りである。
- ・旧町村には、観光に関連したスポーツ大会（温泉マラソンなど）があるが、市民のスポーツに親しむ機会の充実を図る点から考えれば、それぞれの大会へも協賛し、市民へのPR、啓発に努めてはどうか。
- ・国体を控えている田辺市、もっと誘致やPRに努力してもらいたい。知名度ではサッカー、野球、マラソンの上富田に負けている。

【今後の取組の方向性等】

- ・観光に関連したスポーツ大会につきましては、関係各課より補助金等も交付しておりますが、スポーツと観光を一体的にとらえて行くためにも、今後さらに関係各課、団体との連携を深めるとともに啓発活動に努めてまいります。

誘致とPRについては、現在整備中の三四六総合運動公園を中心とした振興方策について、観光も含め、各種大会、合宿の誘致等について庁内ワーキングを設立し、鋭意検討を行っているところであります。

(5) 国際化に対応するまちづくり

田辺市国際交流センターの運営

【意見等】

- ・現状として、外国人にとってのセンターの必要性は不可欠である。今後センターが今以上に充実し、外国人が安心して暮らせる市として確立していただきたい。
- ・在住・来訪外国人が多様化している中で、英語圏以外の方への対応はボランティアで対応していると聞くが、今後も、登録ボランティアの方の対応で充分なのかどうか。

【今後の取組の方向性等】

・平成 24 年 3 月末現在、田辺市には 19 カ国、268 人の外国人が住んでいます。田辺市国際交流センターでは、在住外国人への支援として、相談業務、生活情報の提供、語学指導等を行うとともに、子どもの国際理解推進事業、田辺国際交流協会と連携した中・高校生の海外派遣事業等を通じて次代を担う青少年の国際理解を深める取組を推進しています。

現在、英語対応の国際交流員が相談業務にあっており、英語圏以外の方の相談に関しては、語学指導のボランティアのほか、県国際交流センターや田辺国際交流協会等との連携により対応しています。

今後も、地域住民と在住外国人がお互いの生活や習慣の違いを理解し、日常において交流ができ、共に安心して暮らせる地域社会を築いていくために、県国際交流センターをはじめ、田辺国際交流協会等との連携をより深め、相互理解の推進や情報提供の充実、市民レベルでの交流の推進に努めてまいります。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移す。この過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年度（平成 23 年度対象）

田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 24 年 9 月

田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）

FAX 0739-24-8323

Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp